

令和5年6月22日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
総	務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	岡	弘	樹
企	画	山	口	徹	也
財	政調整監兼企画財政課参事	村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	高	本	智	子
農	林	江	島	裕	臣
建	設	橋	本	昌	徳
都	市	堀		正	和
下	水	田	代		章
ゼ	ロ	中	村	祐	介
教	育	江	頭	憲	和

令和5年6月22日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	8 中 村 一 堯	1. 若い人の投票率の向上について (1) 投票した人へのクーポン券配布について (2) 商業施設への投票所設置について 2. 人口減少に合わせた事業の見直しについて (1) 鹿島市で管理する市道の縮小や見直しについて
6	2 宮 崎 幸 宏	1. 鹿島市政に対する副市長の所信及び政策に関すること (1) 鹿島市政に対する所信について (2) 重点施策（県立大学の誘致、有明海沿岸道路の早期整備、JR肥前鹿島駅周辺整備事業等）に対する政策について 2. 鹿島市におけるカーボンニュートラル施策に関すること (1) カーボンニュートラルに関するこれまでの取組みについて (2) カーボンニュートラルの実現に向けた展望及び計画について 3. 鹿島市の水災害対策に関すること (1) 水災害に対するリスク管理（事前点検、予防対策等）について (2) 河川氾濫に対する方針及び計画について
7	4 中 村 日出代	1. 環境課（環境係）の設置について (1) 市の行政機関の役割について (2) 環境課廃止の経緯について (3) 今後の環境施策の対応について 2. 児童遊園整備の進捗状況について (1) 危険な遊具の撤去状況について (2) 各地区への遊具更新希望アンケート結果について (3) 母ヶ浦児童遊園の遊具の設置について
8	13 福 井 正	1. 鹿島市の人口増加のための施策について (1) 男女が知り合うための施策について (2) 婚姻状況と結婚祝い金などの施策について (3) 出産状況と鹿島市の支援策について (4) 子育て支援の施策と利用状況について (5) 就学支援金などの状況について (6) 鹿島市の奨学金の利用状況と返済状況について (7) 奨学金を貸与型から給付型にする考えはあるか

順番	議員名	質問要旨
8	13 福井 正	2. ひとり親家庭の支援策について (1)生活困窮家庭への生活資金援助や生活相談等の支援について (2)住居（家賃補助や市営住宅入居）支援について 3. 鹿島市の子ども食堂支援について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり、昨日に続き一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。8番中村一堯議員。

ここで申し上げます。

中村一堯議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○8番（中村一堯君）

おはようございます。4月の地方統一選挙が終わって初めての今回議会の一般質問となっております。市民の皆様へ感謝の気持ちと鹿島をよくしていきたいという新たな気持ちでまたスタートをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は今回の一般質問で、2点のことについて質問します。

1点目は若者の投票について、2点目は少子高齢化に備えたまちづくりについてです。

1点目は若者の投票について質問をします。

4月に行われました鹿島市議会議員選挙では、投票率は54.73%で、過去最低の投票率でした。4年前は63.91%、8年前は67.38%を考えると、大幅な投票率の低下だと思います。

投票率の低下に私たち市会議員は真摯に向き合い、市民の皆様のためにもっとしっかりと見えるように頑張って結果を出し、市民が投票してくれるように議員自身が頑張ることが最も大切です。それと同時に思うことは、どうやったら投票率が上がるのか、具体的な方法を考えなければいけません。投票率について注目すると、若者の投票率がキーポイントになってくると思います。今回の市議選で、若者の投票率を調べてみると、20歳から24歳の投票率は25.22%でした。一方で、65歳から69歳の投票率は72.19%です。その差は約50%近くあります。なぜ若者は投票に行かないのかと考えると、忙しいからとか、家族サービスがあるからとか、そういう意見が私の周りでは多かったです。

私は解決策として2点が有効だと考えます。

1点目が選挙クーポンを発行することです。投票をした人に投票済証明書を発行して、その証明書を持参した人はお店で10%オフクーポンを使えたり、ドリンク無料になったりする取組です。全国的に大きな取組でいうと、選挙割というプロジェクトがあつております。参加協力店舗を募って、選挙に行った人へクーポン券を発行すれば、若い人の投票につながります。

2点目は商業施設に期日前投票所をつくることです。ララベルやモリナガなど、若い人が集まる場所に期日前投票所をつくったら投票率が上がると思います。福岡や長崎では、投票所を商業施設に設置して、投票率が増加した例も出てきています。県内では唐津市がイオンに期日前投票所が設置され、令和4年の選挙では7,000名を超える有権者がスーパーのイオンで投票をされております。投票所を開設するためには初期投資が必要ですが、若い世代の投票率向上には必要不可欠な取組だと考えます。鹿島市役所として、この若者の投票率向上のために今後どのような政策を取っていくのかをお尋ねします。

次に、少子高齢化に備えたまちづくりについて質問をします。

鹿島市の人口は、皆さんも御存じのとおり、年々減少しております。10年前は3万人だった人口が、現在は約2万7,600名です。少子高齢化のため、移住・定住、人口増加のための対策はしなければなりません。同時に、現状に合わせた鹿島市の予算、経済、まちづくりをしなければなりません。コンパクトシティー化を進め、適切な事業規模に合わせていくことが今後の鹿島市にとって必要なことだと考えています。

その中でも私が取り上げるのは、今回は鹿島市の市道についてです。昭和30年代には4万人ほどの人口があつた鹿島市が現在2万人台、1万人以上の人口が減少していることで空き家や限界集落の課題が年々高まってきています。場所によっては1か月、2か月、誰も通らないような道が市道となっている箇所もあります。どうしてここが市道なのかなという道路も、時代の変化によって出てきていますし、一方で、バイパス沿線では、この道、農道や里道については市道に格上げたほうがいいのかという道路も見受けられます。こういった道路の格上げ、格下げについては、時代、社会に合わせて適宜見直しをすべきだと考えますが、執行部ではどう考えているのか。また、空き家については、空き家の特別委員会をつくって、有識者を交えた空き家認定をされているので、市道や公共物についても専門家や区長や関係者で見直すことのできるような委員会をつくり議論すべきだと考えますが、どう検討されているのでしょうか。

以上、若者の投票率について、次に、少子高齢化に合わせた市道の見直しについて質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。寺岡総務課参事。

○総務課参事（寺岡弘樹君）

おはようございます。それでは、私のほうからは若い人の投票率向上に関する部分についてお答えさせていただきます。

投票率の低下につきましては、4月の市議会議員選挙では54.7%と、市議会議員選挙としては過去最低の投票率となりました。投票率の低下傾向は以前から続いており、4月23日に行われた県内5市町の議会議員選挙ではいずれも投票率が下落するなど、投票率の低下は本市だけではなく、県内全国的な課題となっており、どこの市町もとても悩ませている現状であります。鹿島市の投票率は、議員からの御質問の中にもありましたとおり、年齢が下がるに従って、投票率が下がるという傾向にありまして、前回の市議会議員選挙では、20代以下は30%を切るという低い投票率であります。投票率向上対策におきましても、議員のおっしゃいますとおり、若年層の投票率向上には特に力を入れていく必要があると感じております。

そこで、御質問にありました若年層の投票率向上対策としてお示しいただいた2点のうち、クーポン券や選挙割についての考えをまず御説明したいと思います。

クーポン券の配付や、事例として紹介のありました選挙割という投票した人が投票済証や投票所の看板と自分が一緒に写っている写真を店舗に呈示すれば割引を受けられるというようなサービスが全国的に広がりを見せております。このようなサービスは、いずれも民間の主導によるものでございます。この取組は、投票率向上や商店街の活性化を目的に行われている限り、直ちに公職選挙法上、問題となるものではありませんが、特定の候補者の当選を得る目的と認められる場合には公職選挙法第221条に規定する買収及び利益誘導に該当するおそれがあると考えられております。ですので、取り組まれている民間団体、企業でも、公職選挙法に抵触しないよう、参加企業に禁止事項を設けるなどされておられるようです。

本来、選挙権は本人の自発的意思によって行使すべきものであり、このようなサービスの提供によって選挙人を投票所に誘導することは公職選挙法の目的に沿ったものとは言えないこともあり、その実施に当たっては誤解が生じないよう細心の注意を払った運営が求められるものでございます。

このようなことから、特に市や選挙管理委員会が主導して割引のサービス等を行うことは適切ではないと認識をしております。公的機関によるクーポン券の配付なども難しいものということで考えております。

続きまして、商業施設への投票所の設置についてお答えいたします。

投票所を商業施設に設置することについては、ほかの自治体でも取組があり、御質問のあった商業施設への投票所設置については、選挙当日の共通投票所、または期日前投票所の出張所としての設置が考えられると思います。

現時点では商業施設への投票所の設置についての検討は行っていないところですが、新た

に共通投票所や期日前投票所を設置するとすれば、課題となるのが主に2点あると考えております。

まず1点目は、二重投票の防止です。当日の投票所は有権者が投票できる投票所が1人につき1か所に限定されますが、商業施設等にも設置した場合は、投票できる箇所が1人につき2か所となります。また、期日前投票所の商業施設への設置についても同様に、投票できる箇所が1か所から2か所となります。こうした場合に1人の有権者が2か所の投票所に行って、もう一度投票するというような二重投票ができないようにするためのシステムの構築、運用を行う必要がございます。

2点目、設備や人の確保の問題です。商業施設を利用するとすると、施設側に投票所として提供できる場所があるかどうか、専用の通信環境を整えることが可能かどうか、それと併せて、投票管理者や投票立会人、また、従事する職員の確保などの課題があります。また、費用等につきましても課題があります。これについては試算をしておりますので、御紹介をしたいと思います。

商業施設に期日前投票所の出張所として、お客さんの多い時間帯に2時間設置をした場合の費用を試算しております。この一番多くの人員配置が必要となる衆議院議員総選挙の場合で、1回で2,271,928円という試算をしているところでございます。その内訳としては、投票管理者や投票立会人の人件費30,500円、また、従事する職員の人件費、これが7人で32,928円、それと初回のみ費用負担となります設備費が2,208,500円となります。これは1日2時間設置した場合の費用でありますので、時間数を増やしたりだとか、設置する日数を増やしたりとかした場合は、従事職員の人件費がその分増えていくという計算になります。

また、これに対する国政選挙、県政選挙の場合の委託金は、人件費で44,616円、設備分、初回投資分で822,555円となる試算をしておりますので、これを上回った分につきましては、市の負担となる見込みでございます。あくまでも試算ですので、運営の方法によっては、これより増額、または減額となることもありますので、御参考にとどめていただければと思います。

これらの二重投票の防止や設備、人の確保、これら2点の課題については、ほかの自治体の事例を参考としながら、その費用、効果を含めて設置に関する情報収集、研究を進めていきたいと思っております。

また、具体的にお示しいただいた対策、2点の対策に関する選挙管理委員会の考えは以上となりますが、即効性のある対策となると、先ほど御紹介したような一つ一つ課題をクリアしながらということになりますので、今すぐというわけにもいかないというのが実情でございます。今できる若年層の投票率向上対策としては、即効的な対策とはなりません、政治に関心を持ってもらうための主権者教育を地道にやっていくことが大事だと考えております。

これまでも小・中・高生を対象とした明るい選挙ポスターコンクール、生徒会長選挙における投票箱の貸出し、また、成人式、二十の集いでの啓発資料の配付などを行ってまいりましたが、今年度新たにに取り組む事業として、鹿島高校で18歳の生徒に出前講座、それと18歳の誕生日を迎えられた生徒に、学校側が毎月行っているミニ成人式にて選挙に関する冊子、漫画とかを使った読みやすい冊子の配付等をできたらということで、現在、実施に向けて学校側と調整を行っているところでございます。即効性のある対策とはなりませんが、選挙権を新たに得た18歳や、間もなく18歳となる生徒へ、政治へ関心を持ってもらい、選挙には行かなければならないと多くの生徒たちに思ってもらえるような講座となるように取り組んでまいりたいと思います。

選挙管理委員会の考えとしては以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからは市道の管理についてお答えしたいと思います。

まず、市道の現状です。市内には現在430路線、延長にしまして340キロメートルを管理しているところでございます。管理の状況は、建設住宅課の作業員4名で道路パトロール、軽微な補修、通行に支障のあるかぶり木除去や草刈りなどを行っています。

また、老朽化した舗装やガードレールなどの補修は請負工事のほうで発注し、地元の協力を得て改修できるものは機械借り上げや原材料支給などにより、日常管理を行っているところでございます。

また、このほかに現在、2年に1度、道路台帳の更新、橋梁につきましては5年に1度の点検診断を行い、4段階中3と判断されれば、補助事業を活用し、補修を行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、人口減少に伴い、市道の再編も検討すべき課題の一つと認識しております。適切な道路網の整備は市民の質を向上させ、移住される方にも魅力的な環境を提供することにつながりやすいと考えます。しかし、予算の効果的な手段を考慮しながら進める必要があります。市民の皆様の意見や要望も十分にお聞きし、地域に合った最適な道路網の整備を進めていきたいと考えます。

また、市道の廃止につきましては、道路法第10条で一般交通の用に供する必要がなくなったと認める場合において、当該路線の全部、または一部を廃止することができるとなっております。廃止する場合は、利用状況や住民の意見を十分に考慮し、適切な判断を行う必要があります。利用が少ないからといってすぐに廃止するのではなく、将来の鹿島市の発展や移住・定住の促進につながる可能性がある場合は維持を検討することも必要かと考えます。

また、廃止となった場合は普通交付税の算定に影響し、減額交付にもつながっていきます

ので、財政部局を含め、庁内で協議も必要となってきます。

また、市道認定の新規の場合や変更、廃止する場合は市道認定審査委員会で行うこととなっております。認定する場合も廃止する場合も住民への十分な説明と理解を得ることが重要だと思っております。今後も市民の皆様の意見を聞きながら、適切な道路整備を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

ただいま御答弁いただいた内容に関して、まず、若者の投票の分から議論をしていきたいと思えます。

映像を使って、ケーブルを御覧の皆さんも選挙割などについては初めて聞かれる方も多いと思えますので、御紹介させていただきますので、御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

こちら選挙割を使った選挙の投票証明書を持っていくと、お店で10%の割引ができるだったり、こちらは選挙割で替え玉が無料とか、そういった取組があっているようです。実際、お店のほうも若者とかお客さんが増えたということで、効果が非常にお店のほうもあっているというふうな状態でした。

先ほど御答弁のほうで、民間主導でという言葉がありました。確かに民間主導でしなければならぬ。選挙管理委員会主導ではできないかもしれませんが、そういったことを一緒に協力してやるようなことも、やっぱり必要な取組だと思えますので、そこはいろんな法律に抵触しないような形で進めることが大事じゃないかなと思えます。

また、ちょっと御紹介しますけど、若い人が投票する仕組みなんですけど、もう一つ御紹介したいのが、これは唐津のイオンで行われております投票所です。これは去年の分の写真ではあるんですけど、こういったイオンの一室で期日前投票所が設置され、されています。こちらでいうと、唐津市役所でも同じように投票所はあるんですけど、イオンでも同じようにあって、大体同じくらい、両方7,000人ぐらいの有権者が期日前投票をされたということで確認をしております。

こちらはほかのところですけど、一応イオンモールのようなところであっている、これは都会の例なんですけど、やっぱり商業施設でしたときのかなり投票に行かれる方が多いということで確認をしています。

ほかの自治体でいうと、隣の嬉野市は合併してから嬉野町と塩田町のほうでも期日前の投票所が2つ設けられているということで確認しています。ここは合併の問題とかもあったので、2つあると思うんですが。

こういったことで、若い人の投票率を上げるためには、いろんな取組をしなければならないと思っています。だって、20代の人が4人に1人しか投票しないですね。一方、60代の人たちでいうと、4人に3人が投票しています。あまりにも差があり過ぎるというふうに数字の感覚で非常に思います。鹿島市では先日、この前の議会選挙かな、投票の締切りが6時になりましたよね。その分、少し投票できる時間が短くなったというのもありますので、そこは今後、投票率を上げるためにいろんなことを考えなければならないと思います。

この辺に関しては、どうですかね。急にあれですけど、市長も投票率向上についてはどういったお考えがあるのか、その辺を少しいろんな事例も紹介しましたので、どういうふうな所見があるか、お尋ねしていいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

投票率の向上というのは大事なことですよね。先ほどおっしゃったようないろいろな例を示していただきました。やはり投票に誘導するやり方が公職選挙法に抵触しないのかどうかというのが、一つ大きなポイントになるかと思います。

ただ、おっしゃったように、いろんな自治体がこういうふうに商業施設で期日前投票をやったりとかされておりますので、そういうよその事例を見ながら今後検討していかなければいけないと思いますし、この商業施設等で投票されて、例えば、その自治体がどれぐらいの投票率の改善といいますか、上昇につながったのか、そこら辺の検証も必要になってくると思います。さっきおっしゃったように、若い人たちがなかなか投票に行かない。これは以前からの傾向ではあったんですが、この頃はそれが顕著になってきているというふうに思っておりますので、おっしゃったように、若い人たちの投票をどう促すのか、このことがやっぱり我々、市としても対策、原因、そこも含めて、やっぱり検討していかなければいけないと思います。やはり行政のいろんなことに関心を持ってもらうというのが大事ですので、おっしゃるように、それが投票率に結びついていきます。我々も市の行政を市民の皆さん方にしっかり分かってもらう、それがまた一つの方法だというふうに思っておりますので、あわせて上で我々も検討を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

ありがとうございました。皆さんがこの若者の投票率については、やっぱり上げていかなければいけないとみんな思っていると思うんですね。さっき寺岡参事からも御紹介いただきましたように、初期費用は、最初、初期だけで機械代が2,200千円かかりはしますけど、その後は衆議院の投票の場合は1日2時間しても六、七万円ぐらいじゃないかなと思います。

継続的に2,000千円がかかるんだったら、ちょっと厳しいかもしれないけど、人件費と携帯代六、七万円ぐらいだったら、いろんな商業施設で投票できるようなことも考えるのも今後は必要じゃないかなと。よその自治体の、さっき市長がおっしゃったような投票率の増減も考えながら、今後はそういったところを注目してもらって、研究してもらって、進めていただくようお願いをしておきます。よろしくお願ひします。

続きまして、2点目の質問に移ります。

市道の分について質問を続けていきます。また映像のほうに換えてもらっていいでしょうか。

〔映像モニターにより質問〕

先ほど答弁がありましたけど、こちらはモリナガ、ダイソー、ゲオとか、あの辺の市道です、こちらは市道になります。皆さんがよく使われるような市道だと思います。歩道ができて広がって、非常に使いやすいなというふうに感じます。

市道といったら、イメージするのがこういったところだと思うんですね。いろんな市道がありますが、私もこういったところを想像しますが、私が今回いろいろ調べてみて思ったのは、紹介しますが、これは今、本当に山の中の市道なんですね。左側、これも市道ですもんね。こちら、右、森の中の本当は落ち葉だらけですけど、こちらと同じように鹿島の市道です。こちら市道です。手前には大きな石が落ちていて、7月とか8月に地元の人たちで草払いを1年に1回ぐらいされるそうなんですけど、最近の状態でいうと、このような市道の状態になっていると。

さっきの、私が、皆さんが想像されるような市道と比べたら全然やっぱり管理とか手入れがなされていないなと。こういったところではイノシシとかが結構山のほうで出たりとか、崖の石がごろごろしていたり、いろんな、同じ市道ではあるんですけど、こんなにも市道で違うのかなというふうに思っています。

こちら、またこれは全然、どこも写真は別の市道を紹介していますが、今回、一般質問するに当たっていろんな市道、自分で現地に行って確認しなきゃいけないなと思って確認しましたが、本当に怖いような道もあって、でも一方で、堤の隣を走る市道とか、いろんな工事現場に、林道に行くような市道とか、いろいろな市道があって、そういった用途によっていろんな市道があるのかなというふうなことも分かりはしたんですけど、管理といったら非常に、この市道の管理としては適切なのかなというふうな思いがしました。

一方で、例えば、ここは古枝、祐徳グラウンドの前、隣の林業体育館の奥に見えますけど、こちらは里道になります。ここは管理は区でしなきゃいけないんですけど、ここはちょうどこの写真の手前側のほうが今工事が行われていて、すごく工事車両が通って、道が凸凹しているんですね。そういったところを地区の管理でしなきゃいけないと大変だということで、いろんな御協力を得まして、業者さんにきれいにしてもらった経緯もあります。

また、納富分のほうではいろいろ新興住宅とかがかなり増えてきています。こういった住宅が増えることによって、交通量が朝とかかなり増加していて、離合するにはかなり厳しいような市道の幅とかがですね、昔はよかったかもしれないけど、こんな住宅が建ち始めたら、この道は市道ではないんですが、そのつながる市道にはかなり狭い、離合が大変なところもあります。こういったところは、やっぱり農道だったり、普通の里道もあるので、見直し、例えば、格上げだったり、一方で、さっきのような、あまり使われていないようなところはもう一度、さっき部長がおっしゃったような委員会のようなところで見直し作業も行うとか、人口減少に合わせたいろんな対応が必要になってくる状況にあるんじゃないかなというふうに思っています。

写真で紹介するのは一応こちらなんですけど、都市建設課で把握されている分で、市道というより、ここは里道とか農道にしたほうが適切なんじゃないかとか、そういったちょっとここは市道としてどうかなというところがどのくらいあるのかというのは把握というのはどういうふうになされていますか、質問します。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

先ほどの写真はちょっと山間部のほうの写真を御紹介していただきましたけれども、現状では廃止する路線というものはございませんけれども、検討すべき路線が幾つかあるというのは課のほうでも把握しているところです。特に、主に山間部で民家の張りつきがない部分とか、通常利用が極めて少ない路線というのが市内には5本から6本程度ございまして、延長にしまして6キロから7キロメートルぐらいの延長があるかと思えます。通常、日頃の日常管理も我々は本当にしていかなければなりませんけれども、地元の方の協力あって、今、何とか持ちこたえているところでございます。今後も適正な管理を行っていきたいと考えるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

今把握されている路線の数、延長をおっしゃっていただきましたが、実際、令和2年の災害以降、通られないような道も、市道がありますもんね、部長。今も、僕も車で行っていて、これはちょっと帰られなくなるんじゃないかなという市道もありました。崖崩れが治っていないようなところもやっぱりありました。地元の人にとって、使っていればそこはいいかもしれないけど、そういったことで使われていないような市道があったら、今後、人口減少に合わせた縮小だったり、いろんな見直しだったり、そういったところを進めなければいけな

いと思います。

でも一方で、さっきおっしゃった普通交付税の算定に影響するというふうなこともありました。それは市道の幅とか距離によって地方交付税の算定に影響するということなんですけど、地方交付税が減ったら、かなり厳しいかもしれないですけど、それだけ鹿島市の人口も減少することによって、やっぱり事業が縮小していくと思うんですね、結果的に。やっぱり交付税もだんだん減っていくような性質のものだと私は思います。これは市道だけに言うんじゃないくて、教育委員会に言う学校の問題とか、クラスの問題とか、統合の問題とか、これは鹿島市全般の公共施設の維持に関する、維持に合わせて縮小しなければいけないというのはだんだん皆さんもうっすらと私はイメージできていると思うんですよね。あとは地域の皆さんの御理解が得られるかどうかだと思っておりますので、そこは丁寧に、この市道の問題だけじゃなくて公共施設の問題だったり、いろんな学校の問題だったり、そういったのも併せて市役所としてしっかり話し合わなければいけないことなんじゃないかなというふうに思っています。

ちなみに、さっきおっしゃった路線がもし減少したら、地方交付税にどれぐらい影響があるかというのは、ざっくりでいいんですけど、どのくらい影響があるのかというのを教えてもらっていいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

今先ほど申した五、六路線で、延長六、七キロメートルということで、ざっくり計算しますと、算定上は3,000千円を超える算定になってきます。ただ、これがそのまま減ってくるというんじゃないくて、それにケースとかいろいろ変わってきますので、これが算定の基準の額ぐらいになるんじゃないかなということでは考えてございます。

○議長（徳村博紀君）

8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

分かりました。少子高齢化に備えたまちづくりについて、今回は市道の分で済ませただけ、いろんな市の事業で人口減少に併せたいろんな事業の見直しとか、これは市道に限らず、いろんなものでも、いろんな事業においてしていただきたいと思います。そこで適切に何でも予算が使われているかどうか、ある部分は予算が過大になってはいないか、人口規模に合っているのか、そういったところを私たちもしっかり注目していかなければならないというふうに思っております。

今回、私は若者の投票率のことについて、そして、少子高齢化に備えたまちづくりについ

て一般質問させていただきましたが、これが市会議員選挙が終わって初めての一般質問ということで、新たなスタートで、15人の議員が一般質問しながら、このまちがもっともっとよくなるようにしていきたいと思っておりますので、今後も市民の皆さん、そして、執行部の皆さんの御協力を得ながら、共に進めていければいいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。10時50分から再開いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番宮崎幸宏議員。

ここで申し上げます。宮崎幸宏議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○2番（宮崎幸宏君）

お世話になっております。2番議員の宮崎です。日頃からの松尾市長をはじめとする鹿島市職員の皆様の市政執行に関しまして感謝申し上げます。私自身も4月の市議会議員選挙におきまして鹿島市民の皆さんの厳粛な信託をいただきました。今後も鹿島市のためしっかり市政に取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項の1つ目は鹿島市政に対する副市長の所信及び政策に関する事、2つ目は鹿島市におけるカーボンニュートラル施策に関する事、そして、3つ目は鹿島市の水災害対策に関する事の3項目であります。

まず初めに、本年4月に佐賀県の要職から鹿島市に出向された鳥飼副市長に伺います。

就任からはや2か月がたち、鳥飼さんがどのような人物なのか、どのような考えを持ち、副市長としてこの鹿島市をよりよいまちにどうやって導いてもらえるのか、私も含めて鹿島市民の方が鳥飼副市長に関心を持っているところであります。

そこで、鹿島市政に対します副市長の信念や方針を、よければ佐賀県職の職歴等の自己紹介も含めてお話し願います。よろしくお願いいたします。

以上で総括質問を終わります。その他の質問に関しましては、この後、一問一答により質問させていただきますので、御説明、または御回答のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

それでは、宮崎議員の質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、鹿島市政に対する所信ということで、私がどういう思いで鹿島市政に当たるかというような信念や職歴も含めてということでしたので、御紹介させていただきます。

まず、職歴ということから簡単に紹介させていただきますと、私は3月までなんですけど、この2年間、令和3年4月から含めて総務部と政策部というところでそれぞれ政策調整監という業務をしておりました。最初、総務部の政策調整監では主に財政を担当しておりまして、県の財政状況であるとか、いろんな予算の記者発表とかしておられますけど、それをいかに県民の方に分かりやすく紹介するかという業務をしておりました。それプラス、今後の佐賀県財政の将来展望についての推計などをしておりました。3年11月に今度は政策部の政策調整監というところに異動しましたが、ここでは主に県の政策ですね、いろんな新しい事業の立ち上げやそういったことに絡むポジションですけど、実はこの3年と4年の2か年は主にコロナ対策をやっておりまして、例えば、政策部のときには、時短要請があったと思いますけど、時短要請をするかどうかの可否、そういったものの調整をやっておりました。あと、アフターコロナを見据えた対応ですね。例えば、さがバスまるっとフリーDAYとか、LiveS Beyond（ライブスビヨンド）というコロナ後を見据えた展開、あと、中小企業のコロナ後の設備投資を促進するチャレンジ補助金事業とか、あと、昨年度に新たにしたのは堆肥からの転換ですね、堆肥からの転換をするのは循環型農業の推進であるような、そういったコロナ対応、コロナ後の社会を見据えたような新規の事業にも携わっておりました。

実は私も宮崎議員の今回の質問があつて自分の職歴というのを振り返ってみたんですけど、この20年間なんですけど、20年間のうち大体19年はいわゆる管理系、総務部であるとか政策部の仕事をしていて、1年間だけ管理職になったときに、まさしく令和2年度に鳥栖の保健福祉事務所長になりまして、ちょうどコロナが最初流行したときでしたので、一件一件対応しておりまして、陽性者が出たときは濃厚接触者がどこにいるのかとか、そういった対応を現場で陣頭指揮を執りながらやっておりました。簡単に言うとそういった職歴ですけど、主に財政とか人事を中心に県庁では担ってきたところです。

次に、鹿島市政に対する考え方ということで御質問がありました。

まず最初に、鹿島についての所感、私の考え方についてお話しさせていただければと思います。

先ほど県でこういった事業に携わってきたということは御紹介しましたが、県庁がいろんな事業をしますけど、そういった中でも大体私のところも関与しておりましたので、鹿島についてもいろんな観点から見ておりました。

まず、鹿島についてですけど、最初の就任の挨拶のときにも少しお話しさせていただきましたが、この鹿島は、多良岳、有明海の干潟といった自然であるとか、祐徳稲荷神社や肥前浜宿とか、あと、面浮立といったような歴史や文化にあふれています。当然、世界に誇れる

鹿島の酒であるとか、お米、ミカンなどの1次産業、農作物など、豊かな食文化など、ここ鹿島にしかない本物の地域資源がある地域だと考えております。実は今のような言葉というのは、佐賀県はどういうところだというときによく私も話していましたが、その佐賀県はどういうところだというところをぎゅっと縮めたところ、いいところを縮めて濃縮したところが鹿島じゃないかと思っております。

また、伝承芸能も盛んな地域だと思っております、各地域において親から子、子から孫へと脈々と伝承芸能が受け継がれております。また、ガタリンピックであるとか鹿島おどりですね、今度鹿島おどりも再開されます。酒蔵ツーリズムといったように、市民の皆さんが知恵を絞って汗をかきながらまちづくりを行うなど、特に人と人との結びつきが強く、市民の方の力が強い地域ではないかと思っております。

そのような中で、4月から副市長という職を務めさせていただいておりますけど、副市長の役割についてですが、ちょっと堅い言い方で言うと、地方自治法においては、市長を補佐し、市長の命を受けて政策企画をつかさどり、市が行う事務を監督する職という規定がありますが、支える、描く、つなぐという3つの点を意識して役割を果たしていければと私は考えております。

まず、支えるについてなんですが、言うまでもなく、副市長の役割で一番大事なものは市長を支え、補佐することだと考えております。共に鹿島をつくるという松尾市長の考えの下、市役所内をしっかりとまとめ、補佐役としての使命を果たさなければいけないと考えております。

また次に、描くですが、副市長という職員よりも1つ上の目標で、目線で、10年、20年といった鹿島の将来を見据えながら、第七次総合計画に掲げておりますみんなが住みやすく、暮らしやすいまちを目指しまして、しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環を回して、私がリーダーシップを取ってつくり出すことを考えております。みんながずっと鹿島に住み続けたい、子育てがしやすいまちだということを、今進めておりますDXであるとかゼロカーボンシティを推進することで進めていければと考えております。

最後に、つなぐということがあると思います。市長と市の職員をつなぐことも大事ですし、議員の皆さんと市の間をつなぐ、国や県、地域の方、民間の方、一つ一つの力をつないでいって連携して大きな力になって鹿島を進めていければと思っておりますので、そのための環境づくりをしていきたいと思っております。そのためには現場を訪れて、いろんな声を聞くことが大事だと思います。議員からも先ほど、2か月間でいろんな鹿島に慣れてきたんじゃないかというお話もありました。私もおかげさまでいろんな現場や行事を訪れまして、たくさんの方にお会いし、お話を伺ってきました。今後も数多くの現場やいろんな方にお会いして、日々の暮らしの中から生まれてくる生の声を聞きながらお話を伺っていければと考えております。

最後に、政策を推進するに当たっての気持ちというか、信念という形をお話しさせていただきます。

コロナ禍をきっかけとしまして日本のデジタル化は劇的に進化し、在宅勤務であるとかウェブ会議といったシステムが導入されて、いろんなところで仕事ができる環境というのは整ってきております。地方でも仕事ができるようになってきています。実際、嬉野にはワーケーションの企業も進出してきております。今後はこの流れがさらに進みまして、働き方というのが多様化していくのではないかと思います。また、観光につきましても、その地域ならではの自然や文化、生活の営みを自分のリズムでゆっくりと味わうスローツーリズムでありますとか、その土地の気候風土が生んだ食材や習慣、伝統、歴史などによって生まれた食や食文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムといったものが注目されております。

そういった意味におきましては、地域間における競争というのはますます激しくなるのではないかと考えておまして、何も手を打たなければ取り残される時代になるんじゃないかと思っております。何か打って出ることが必要かと考えております。

一方、こういったこれからの時代におきましては、人は本物であるとか心を豊かにすることを求めていくのではないかとお思ひまして、鹿島にはその土壌が十分にあると考えております。鹿島にしかない自然や文化、歴史などの本物の資源、今あるものを磨き上げながらいくことが必要かと考えております。

また、冒頭申しましたけれども、鹿島はガタリンピックや酒蔵ツーリズムなど、民間の方の熱意と総意でまちを盛り上げてきたすばらしい地域だと考えております。この本物の地域の資源と地域の力があれば、全国から、世界から必ず選ばれる地域となり、わざわざ人が訪れる地域になるのではないかと考えております。そういった地域を目指して、これから議会や市民の皆さんと一緒に将来を見据えた鹿島のまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

心強い所信表明をありがとうございました。副市長の信念、あるいは政策に関するしっかりした考え、よく分かりましたので。

それと、先ほどのお話の中で副市長の定義についても説明があったんですけど、役割と使命について説明があったんですけど、私は副市長は市の実務の長であると思っております。ですので、先ほどお話があった信念と政策の下に、しっかりと副市長を務めていただきたいと思っております。

それで、鹿島市には社会問題である少子高齢化、あるいは人口減少に伴う様々な課題があります。これに加えて、J R長崎本線の利便性の低下、あるいは農業、漁業などの第1次産業の低迷などといった重要な課題を抱えております。それに対する重点施策が多数存在しております。副市長にはこれらの課題を解決するべく施策の適正な執行を進めてもらいたく、大変な重役、重責となってくると思っております。

また、佐賀県の実職から鹿島市に出向された立場であることから、鹿島市と佐賀県の仲介役、パイプ役としても求められ、特に佐賀県事業に関係する重点施策であります佐賀県立大学の誘致、有明海沿岸道路の早期整備、J R肥前鹿島駅周辺整備事業、これらに関しまして鹿島市に有益をもたらすキーパーソンとして私は期待しております。

これを踏まえまして、現在、鹿島市が佐賀県に要望しています佐賀県立大学の誘致に対しまして、県立大学の誘致のためにどのような具体的な政策があるか、副市長にお伺いします。できれば、有望な情報があれば、それも踏まえてお話しください。よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今お話があった県立大学の誘致、沿岸道路の早期整備、肥前鹿島駅の整備につきましては、県としても重要なプロジェクトとして進めているところだと思います。私もずっと立ち上げとか中とかの情報は知っておりましたが、今、鹿島市の職員としての立場なので、その辺の立場からお話できればと思います。

この3つの事業につきましては県が中心となって進めている事業になりますけど、県と十分なコミュニケーションを取りながら連携していく、進めていく必要があると考えておりまして、今、議員からもお話があったように、その役割は私にあると認識しております。

今御質問のありました県立大学についてお話しさせていただけると、まず、この県立大学の誘致についてですが、さきの2月議会におきまして、基本構想に向けた調査検討をする予算は認めるが、さらに議論を尽くすべきという議会の意見を踏まえまして、特別委員会を設置して十分に議論していくこととなっております。

これを受けて、県では現在、大学や高校、中学校、産業界などの関係団体との意見交換を行っている状況と聞いております。この意見交換の状況につきましては県議会においても勉強会の資料とかでいろんな意見を出しておりました。私も県の幹部とも直接話をしておりますけど、結構東京に行ったりとか、東京の大学の意見、大学関係者であるとか、県内の産業界関係者から意見を聞いていると聞いております。

今後のスケジュール、どういうふうなスケジュールで進んでいくかということについては、9月に基本構想のたたき台を出せばいいかなということと、それを受けましてパブ

リックコメント、令和5年度中には基本構想の案を策定する予定と聞いております。

この県立大学の誘致についてなんですが、私も昨年政策部にいたので、ちょうど同じフロアにいて政策部長のところいろいろな市町から要望が来て、松尾市長も要望に来られていたんですけど、県内11の市町が誘致の要望書等の提出を行っておりますが、場所につきましては、ちょうど昨日の県議会におきましても政策部長が答弁しておりましたが、県有地をはじめ、設置要望のあった市町からも様々な情報をいただき、そうしたことも含めて広く検討している、いつ頃場所を決めるというスケジュール感を持っていないということを言っております。ですが、昨年からの話をずっとしておりますけど、できるだけ早く決めたいということは言っております。手を挙げている市町もあるので、できるだけ早く決めていただければ私も考えております。いろいろな意見を聞いている中で、企業や研究機関、教育機関などの関係機関と連携を図る観点、それから、通学の利便性というのは当初から県のほうも言っておりますけど、これを考慮してふさわしい場所を考えていきたいと答弁されているところであります。

いずれにせよ、県立大学の設置場所につきましては、県が基本構想をまとめるまでですので、今年度中にはなるとは思いますけど、できるだけ早い時期に決めていただきたいと思っておりますけど、市としては今後も様々なチャンネルを通して最新の情報を集めながら、市にとって有益となるような活動ができていければと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

昨日の県議会の情報も踏まえてありがとうございます。

続きまして、鹿島市が切望しております有明海沿岸道路の早期整備に関しましても、同様に副市長、政策のほうをお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

有明海沿岸道路の早期整備についてお答えしたいと思います。

この有明海沿岸道路につきましては、県が事業を進めております区間におきましては令和3年7月に福富インターが開通しました。直接鹿島とはまだつながってはいないんですけど、佐賀市内へのアクセスの時間短縮、約10分程度かと思っておりますけど、図られているところです。

また、国の整備の区間につきましては、主に福岡県側からになりますけど、令和4年11月に諸富インターが開通しまして、佐賀県と福岡県が初めて有明海沿岸道路でつながったということになります。私も佐賀市内にいたときとかは結構大牟田とかまであつという間に行く

し、熊本から帰ってこられる方とかは高速じゃなくても沿岸道路を使って帰ってこられるという、かなり整備効果が高い区間となっております。

このように事業が進む中におきまして、県においては福富～鹿島間につきましては有明海沿岸地域における人、物の交流を促進しまして整備効果をさらに広げていくために、早く全体をつなげていこうという考えとしております。特に鹿島側につきましては竜王第一踏切と室島南交差点の区間、皆さん沿岸道路に乗るときは通られると思いますけど、朝夕の渋滞回避であるとか、線形が非常に複雑になっておりまして、整備の効果が非常に高い区間ではないかと考えております。ただ、整備するに当たりましては、JRの長崎本線、廻里江川をまたぐこととなりまして、JRなどの関係機関との協議や設計施工に時間が要することが見込まれることから、県としましては昨年9月に議会におきまして鹿島側から着工することを表明しているところです。

現在におきましては、白石町において地元説明会を開催されまして、詳細な設計に必要な測量や調査が実施されております。特に今年度は道路設計を進めていくと聞いております。この有明海沿岸道路に関わる道路整備全体を含めて、498号も含めてとなりますけど、進めていくためには何よりも予算確保が不可欠となりますので、市としましても単体ではなくて、県や沿線の市町と連携しまして早期整備と道路予算の確保を強く訴えていく必要があると考えております。特にこの5月には、議員の皆さんも一緒に参加されましたけど、鹿島市におきまして有明海沿岸の佐賀、福岡、長崎、熊本の市町の観光協会をメインとして構成される環有明海観光連合の総会が開催され、有明海沿岸道路の早期整備を含む鹿島宣言が採択されたところです。

こういった広域的、民間も含めた活動におきましては、鹿島市にとっても非常に大きな力となり、大きな支えとなるため、今後も様々な団体との協力や連携を模索して有明海沿岸道路の早期整備を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

次に、鹿島市と佐賀県が共同事業を行おうとしておりますJR肥前鹿島駅周辺整備事業に関しましても、同様に副市長の政策をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

肥前鹿島駅の整備についてお答えします。

現在の進捗状況については、詳しいことについては担当課からも説明があるかと思います

けど、駅整備に対する私の思いであるとか、そういった内容について説明させていただきます。

この肥前鹿島駅整備については、県とも綿密に連携しながら事業を進めているところになりますけど、現在、県ではエリア全体のデザインを検討されているところです。秋頃には取りまとめると聞いております。

整備するに当たっての基本的な考え方につきましては、市の基本計画で示された市民にとっての駅という考え方にプラスしまして、鹿島、太良らしさを感じられる、わざわざ訪れてみたい駅にこだわり、エリア全体が魅力的な交流拠点となるよう整備するとされております。また、目指すもの、備える機能としましては、鹿島、太良の魅力を世界に発信する空間、みんなが集って憩えるエリア、公共交通を軸とした周遊の発着点とされております。

このわざわざ訪れてみたい駅ということについてなんですが、昨年、県のほうではずっと基本計画であるとか予算案を出しておりました。そういった中でいろいろ内部でも議論しまして、普通の駅ではなくて、いろんな駅を目標として、わざわざ訪れたくなるような駅づくりをするんだというのが県の大きな考えだと思っております。

まさしく肥前鹿島駅につきましては、佐賀県南西部と言わず、長崎も含めた南西部の玄関口として、豊かな自然、歴史、文化など、スローツーリズムであるとかガストロノミーツーリズムの広域的な交流の拠点となるような駅となる可能性は十分にあるのではないかと考えております。

一方、市民にとっての駅ということがありますので、市民の皆さんにはふだんから大いに使っていただきたいと思っております。一番の利用者は鹿島市民だと思います。そのため、この6月補正でも承認いただきましたけど、「かささぎ」でGo!とか神特典の第2弾のように、今後も市民の皆さんに長崎本線であるとか肥前鹿島駅を使ってもらえるようなきっかけづくりというのはぜひ必要でないかと考えております。

また、肥前鹿島駅の整備に併せて、肥前鹿島駅周辺をもっと盛り上げるようなきっかけも必要かと思っております。ちょうど私、去年はずっとJRで——それまではずっと車で通っていたんですけど、歩くライフスタイルということで1年間、JRで通っておりました。佐賀駅を利用しておりましたけど、佐賀駅、皆さんも御存じのとおり、なかなか県庁所在地の駅にしては寂しい感じで、南口のほうもただタクシーが待って、歩いていくだけの南口だったんですけど、ちょうど佐賀市が南口を整備し、サガハツも入りまして、最近、南口に行くと、あそこで高校生とかがキッチンカーとかをして、キッチンカーの周りにテーブルとかあるんですけど、高校生などがあそこで夕方の時間とか集まっているいろいろ話しているような姿というのが、何かまちが一気に明るくなったなという印象を覚えております。だから、何かきっかけ、何か仕組みをつくれれば、当然、駅というのは変わっていくんじゃないかと思っておりますので、そういった肥前鹿島駅になるよう整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

3つの事業に関しまして政策の考えをありがとうございました。

JR肥前鹿島駅周辺整備事業に関しましては、先ほど副市長からも補足については執行部のほうからということでありましたので、ちょっとお聞きしたいんですけれども、駅舎とロータリー整備の佐賀県事業分を今進められていると思うんですけれども、進捗情報等があれば教えていただきたい。それと、以前から私が提示を求めております本整備事業の総事業費、あるいは事業計画、それと完成予定時期を改めてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、私のほうから現在の駅整備の進捗状況等について申し上げたいと思います。

昨年9月の県議会において、県のほうでデザインプロデュース業務を予算措置されて、その後、プロポーザル、審査会等を経られて、3月に県主体の駅周辺整備のエリアプロデュース業務の受託者が決定して、県による業務が実質的にスタートしております。

それから、プロデュースを担う事業者のほうですけれども、3月から鹿島市に毎週のように入ってもらって、飲食店やまちの方とお会いして、自然や文化、食、それから、人、そういった鹿島市の強みや鹿島の本物、こういったものを実際に回って体験を通じた中でリサーチされております。そうして感じ取った鹿島らしさを反映しながら駅周辺のデザインづくりが進められております。先ほど副市長からございましたとおり、デザインの取りまとめは今年秋頃の予定ということで進められております。このデザインをベースとして、県においては次のステップである基本設計、それから、実施設計に入られます。

それから、鹿島市においてもこのデザインを基に基本設計業務を開始するとともに、利活用の計画であるとか、プラットフォームづくりに取り組んでいくスケジュールとなっております。

続きまして、整備費の考え方という形になろうかと思いますが、こちらについても現在デザインのプロデュース業務中ということでございまして、このデザインによって事業費は大きく変動するために、現段階ではまだ固まっていないということになっております。

事業費が幾らになるのかというところについては事業推進のために大切な要素でございますけれども、このような大きなプロジェクトの場合は、まずは予算の上限額ありきということではなくて、計画の中で求める機能や規模を決めて、これを実際に整備した場合におおよそ幾らぐらいになるかといったところで同時並行的に算出するという形になってございます。

それから財政的な面を考慮して、規模、グレードがどうなのかといったことを段階的に考慮、すり合わせて精査をしていくという流れになっております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

佐賀県事業分は3月からスタートしているということですね。12月も指摘しましたが、本整備事業の総事業費がまだまだ未定の中、全体構想策定、あるいは基本計画、基本設計等のコンサル料として既に33,000千円が支出され、今年度もコンサル料として予算計上されております。さらに、今議会補正予算において祐徳ビル移転に伴う標識等の仮設工事が実施される旨説明があり、既に現地では動きが出ているように見えます。

繰り返し言いますが、総事業費が提示されない限り、本整備事業に対する議論さえすることができません。議論ができない中、佐賀県事業、あるいは鹿島市の事業がどんどん進められているのではないかと疑いさえ感じます。本整備事業は新市民会館新築事業に続く大型公共施設事業であり、本整備事業に伴う投資的経費の増加により、市財政の圧迫が懸念されます。JR肥前鹿島駅周辺整備事業を行うに当たっては、ぜひ情報の可視化をしっかりともらい、早急に総事業費、事業計画、それと、完成予定時期を提示してください。それをもって駅の利用状況、鹿島市民の醸成、さらに市財政の見通しに基づき慎重に議論し、判断すべきだと思います。

それでは、鳥飼副市長にいろいろと質問し、所信、政策のことを答弁いただきました。鹿島市政を取り組むに当たって今後の、特に佐賀県との連携が極めて重要になってくると思います。副市長の働き次第では、鹿島市がこれらの事業を有効に有益に進めていけるかがかかっています。今後の鳥飼副市長の活躍を大いに期待しております。ありがとうございました。

続きまして、鹿島市におけるカーボンニュートラル施策に関しまして質問します。

ここで少しカーボンニュートラルについて触れさせてもらいます。

環境省によると、カーボンニュートラルとは、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するとともに、その排出分を吸収することで温室効果ガスの実質排出ゼロを達成することとされています。豪雨や猛暑などの様々な気象災害が発生している気候変動、気候危機の原因となっているこの温室効果ガスを排出ゼロにすることにより、このような気候変動、気候危機を乗り越え、持続可能な社会づくりのためにカーボンニュートラルの実現が急務となっております。

そのため政府は、カーボンニュートラルの実現に向けて2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。2050年カーボンニュートラルは日本のみなら

ず、世界120以上の国と地域が目標に掲げています。政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けて鹿島市ではカーボンニュートラルの推進に積極的に取り組んでいます、これまで行ってきたラムサール条約等の地域循環共生圏事業やSDGs推進事業、これを関係づけて、カーボンニュートラルに関するこれまでの取組の経緯及び内容につきましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

それでは、カーボンニュートラルに関するこれまでの取組の経緯及び内容について申し上げたいと思います。鹿島市がこれまでに至った経緯ということです。

鹿島市はこれまで環境と産業が調和する事業、環境の施策で産業活性化につなげる事業と言い換えられると思いますが、そういった事業を推進いたしまして、平成28年度に環境省が進めております地域循環共生圏の構想に向けた実証地域として、全国で10地域の1つに選定をされました。これはラムサール条約登録湿地で刈り取ったヨシで堆肥作りを行いまして、この堆肥で作ったお米とか野菜などの農作物をラムサールブランドとして認定し、その売上げの一部を肥前鹿島干潟基金としてラムサールの活動に活用するといった地域循環の仕組みをつくり上げたことが評価をされております。また、令和3年度からは活動範囲を広げまして、棚田米を活用した酒造り、あるいは荒廃園での放牧牛の商品化に取り組ましまして、数多くのラムサールブランドが生まれております。

このような取組やイベントを通じて、その成果の一つといたしまして関連する企業との連携が生まれて、市内企業を中心に、有明海の環境保全を通じた肥前鹿島干潟SDGs推進パートナーということで現在85社との協力体制を構築し、まちづくりに御協力をいただいております。

一方で、先ほど議員がおっしゃった世界各地で地球温暖化による高温、あるいは大雨、大規模な森林火災、干ばつなど、異常気象が頻発をしております。鹿島市でも令和2年度、あるいは令和3年度に記録的な集中豪雨に見舞われ、市内各地で土砂災害や浸水被害が発生をいたしました。この地球温暖化対策は世界規模で取り組む課題ではありますが、鹿島市の役割としても早急な取組が必要であるというふうに考えております。

これらを背景といたしまして、鹿島市は昨年9月にゼロカーボンシティ宣言を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、今答弁いただいたカーボンニュートラルの推進の取組に対する実績や効果につきましてお伺いします。また、カーボンニュートラルに関する鹿島市民の認知や理解度につきまして併せてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

鹿島市のこれまでの実績ということですが、地域循環共生圏、あるいはSDGsの取組が評価をされまして、国から数多くの表彰を受けております。令和4年度に環境省からはグッドライフアワード環境まちづくり賞の受賞、国土交通省からはグリーンインフラ大賞、内閣府からは地方創生SDGs金融表彰をそれぞれ受賞いたしました。いずれもラムサールブランドの創設など、環境と産業の調和に資する事業を生み出す仕組みとなる鹿島モデルが評価されたことによる受賞でございます。

次に、効果であります。国は2013年度、平成25年度を基準に2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロ、令和12年になりますが、2030年度の温室効果ガス排出量の46%を目標とされております。

一方、鹿島市はそもそも市民の皆様の環境に対する意識が高く、ごみ分別などが他市町と比べて行き届いているなどの強みがございます。また、人口減の影響により、既に削減効果が現れておりまして、2019年度、令和元年度になりますが、その時点で2013年度比約36%が削減をされております。このままの状態でも人口減の影響などで2030年時点では45%の削減を達成できる見込みとなっておりますが、鹿島市はさらなるCO₂の削減効果を見込み、2030年度では56%の削減を目標としているところでございます。

しかし一方で、鹿島市民の脱炭素における認知度につきましては、日常生活における環境の意識が高く、取組も充実しておりますが、これが脱炭素に結びついているといった認識はまだまだ低い、これからだというふう感じております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

それでは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて今後の展望及び計画につきましてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

それでは、カーボンニュートラルの実現に向けた今後の展望、計画について御説明をいたします。

2050年に温室効果ガス排出量をゼロにするカーボンニュートラルを実現していくために、鹿島市は今後の施策として大まかに6つの施策で脱炭素を進めていきたいと考えております。

1つ目は、カーボンニュートラルの戦略等の策定でございます。ゼロカーボンシティ宣言を実現していくため、今年度、カーボンニュートラル戦略と再生可能エネルギーの導入のための計画につきまして策定に取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして2つ目は、再生可能エネルギーの利用促進を行うため、公共施設の脱炭素化を図るとともに、国からの支援が前提となりますが、市民や事業者の皆様を対象とする再生可能エネルギーの普及を目的といたしました補助金制度の創設を検討していきたいと考えております。

次に3つ目は、市民や事業者へ環境に配慮した活動を推進していくため、環境省が進めるゼロカーボンアクション30を推進していきます。このゼロカーボンアクション30というのは、事業所や市民の皆様が日常生活の中でできる範囲で、節電とか、食品ロス、それから、ごみのリサイクルなど、環境に配慮した生活になるように取り組んでいただく活動のことです。

4つ目は、循環型社会の構築に向けてごみの減量化・再利用化を推進していくほか、汚泥有効利用施設なども検討していきたいと考えております。

5つ目は、運輸部門の温室効果ガスの排出削減です。鹿島市は運輸部門のCO₂排出割合が高いため、運輸部門の排出削減に取り組みます。例えば、運輸業の配送の手間を削減するため、宅配ボックスの設置などのアイデアも検討していきたいと考えております。

最後は、CO₂の吸収源対策でございます。海の森事業を今現在鹿島市は取り組んでおりますが、そういった事業の継続のほか、森林の保全・整備のため、カーボンクレジットの導入、さらに干潟のCO₂の吸収の効果も今年度調査をしたいと考えております。そういったことでカーボンクレジットとしての可能性も探していきたいと考えております。

なお、カーボンクレジットとは国が認定する制度で、CO₂吸収源を企業が買い取ることによって企業の温室効果ガス排出量の均衡を取る仕組みでございます。

これまで6つの施策を申し上げてきましたが、これにつきましては今年度カーボンニュートラル戦略を策定してまいりますので、具体的にはそちらのほうで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

先ほどの答弁では、現段階においては鹿島市民の認知度、理解度はなかなか得られていない、低いということでありましたが、今答弁がありました6つの施策を取り組むに当たって、カーボンニュートラルの実現に関しましては鹿島市民の行動が必要不可欠だと私は思っています。市民の理解と協力を得ることに関してどのような対策、考えをお持ちか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

お答えいたします。

市民の皆様にはやはり理解しやすいように、どうしても横文字とかも出てきますので、理解しにくいというような側面もあられるかと思えます。そういうことで、なるべく理解しやすいように、分かりやすくこれまで述べてきた施策の全体計画を示して、その中で市民が何をやるのか具体的に示していきたいと考えております。具体的には、先ほど申し上げました環境省が進めるゼロカーボンアクション30を推進し、環境に配慮した行動を促進していきたいというふうに考えております。

また、その取組の成果を見える化といいますか、分かりやすくすることで、自分も貢献しているといった意識が生まれ、そういった参加の意識の機運も高まっていくものだというふうに期待をしております。

また、このような取組につきまして、市報とか回覧板とかで情報発信を行っていくのはもちろんですが、区長さんたちへの説明をはじめ、老人会とか各種団体への環境教育、あるいは出前講座による啓発、それからまた、SDGs推進パートナーで提携をしている事業所などについても周知を行っていききたいと考えております。

いずれにしても、今年度計画策定をする中で市民や事業者に対してアンケート調査を予定しております。その中で今現在の市民の皆様や事業所への認知度についても調査を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

鹿島市のこれまでの取組は、多くの評価を受け、佐賀県内の自治体の中でも先駆けたすばらしいものだと思っております。しかしながら、ラムサール条約等の地域循環共生圏事業やSDGs推進事業、それと、カーボンニュートラル事業が関連して複合的な取組となっており、内容が非常に難しく感じます。先日、議員全員協議会におきましても鹿島市ゼロカーボンロードマップの骨子案の説明がありました。これもまた内容が複雑かつ高度であり、多岐

にわたる重点施策が盛り込まれていました。どうしても執行部の取組が先行して、市民の理解度と認知が追いついていないように思えてなりません。

今回の鹿島市におけるカーボンニュートラル施策に関する質問の趣旨は、国から評価いただいている取組を鹿島市民の皆さんに理解していただき、しっかりとカーボンニュートラルに対する行動に移してもらいたいという思いで質問した次第でございます。

今後、重点施策である再生可能エネルギーの導入やごみの再資源化、クローズドリサイクルを取り組むに当たり、多額の事業費も必要となってきます。そのためにもぜひ市民の皆様方にカーボンニュートラル施策をしっかりと理解していただくように、急がず丁寧に分かりやすく説明し、認知度を高めることをお願いいたします。

また、カーボンニュートラルは世界規模における世界各国や地域の取組であります。地球を取り巻く環境、温室効果ガスが相手となりますので、鹿島市だけでは完全なカーボンニュートラルを実現できません。そのため、先進的な取組を行っている鹿島市が少なくとも佐賀県地域のカーボンニュートラルの先導をしてもらい、地球規模のカーボンニュートラルの実現につながることを望みます。

2050年までにカーボンニュートラルを実現することは決して簡単なことではありません。世界の一人一人が危機感を持ち、日常生活においてカーボンニュートラルを意識し、行動することが必要不可欠であります。鹿島市民に対してのカーボンニュートラルの丁寧で分かりやすい説明に心がけてください。よろしくをお願いいたします。

それでは最後に、鹿島市の水災害対策に関しまして質問します。

先ほどカーボンニュートラルの実現の動機となっている気候現象の影響により、自然災害の頻度や規模がさらに大きくなることが予想されています。近年、梅雨時期の豪雨や台風により、毎年のように全国各地で水災害や土砂災害が発生し、甚大な被害をもたらしているところでもあります。

そこで、豪雨災害が頻繁に発生している梅雨末期を迎え、水災害に関する危険箇所として、こちらの写真を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

現在の塩田川の状況であります。泥土が堆積しており川底が上昇し、水深が保たれていないように見えます。また、植物の繁茂により水流の妨げになっているように見受けられ、河道の埋塞などによって塩田川の洪水の危険性が高まっているように思います。

もう一枚が塩田川の樋門の一部です。こちらも同様に泥土が堆積し、水路を塞いでおります。この状態であれば、降雨期の内水排水や洪水流入の防止ができません。非常に危機的な状況であります。このまま放置しておけば、人為的な被害につながりかねません。

このような状況を早期に改善するために、先日、土地改良区北鹿島ふるさと会と北鹿島振興協議会などが鹿島市に対して塩田川のしゅんせつ工事の水災害対策の要望書を提出し、お

願いしたところです。これに応じて早速、河川管理者である佐賀県杵藤土木事務所と市の担当部署、要望した関係者がそれぞれの危険箇所を現地立会いしてもらい、まず、緊急性の高い樋門の堆積土の除去を行ってもらうようになりました。人災を回避すべく迅速に措置してもらい、非常にありがたく思っております。御尽力をいただいた市の担当部署の皆様には御礼申し上げます。本件は、土地改良区北鹿島ふるさと会と北鹿島振興協議会などが降雨期前に危険箇所点検を行い、水災害に関する危険箇所を確認したことがきっかけで一部予防対策が講じられたところでもあります。

水災害に対するリスク管理、すなわち事前防災が重要であるとの観点から、鹿島市が考える、または行っている水災害リスクに備える事前点検及び予防対策についてお伺いします。

まず、ハザードマップでも警告されている洪水、内水氾濫、土砂流出、地滑り等の水災害に関する重点危険箇所の状況確認はどのようにされておりますか、お答え願います。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからお答えしたいと思います。

まず、洪水予防対策としまして、河川の点検につきましては、平成25年の河川法改正により、河川施設を良好な状態に保つよう、管理者の点検、維持、修繕が義務づけとなりました。法律では、年に1回以上の適切な頻度での点検、損傷や腐食等の異常把握時の措置実施、点検結果記録や保存などが明記されています。

その中で、盛土護岸や軽石積み護岸につきましては、巡視や日常点検で目視することとなっています。また、人工構造物である練り積み護岸、可動堰、水門、樋門などは、基準に基づく点検を行わなければならないとなっているところです。

市内の河川は県が管理する2級河川でございます。河川管理者である佐賀県杵藤土木事務所が業者委託などにより巡視や点検を行われているところです。特に重要水防区間の堤防点検につきましては、年2回の点検をコンサルタントへ委託して行われております。そのほかの区間につきましては、月1回の点検と維持管理を地元業者へ委託され、保全に努められています。

内水氾濫の対策としまして、市内には都市排水ポンプ場が6機、農業用排水ポンプ機場が8機場、鹿島海岸に排水機場が1機場と、市内に15の排水機場がございます。全ての排水機場で運転員により毎月1回から2回程度の起動確認、それと、専門業者による年1回から2回の定期点検を行っており、非常時に備えています。もし不具合があった場合は速やかに対処をしているところでございます。

また、土石流や地滑り等の危険箇所につきましては、市内各家庭にハザードマップを配付してまいりまして、住んでいる地域が地滑りの危険地域の有無について周知を行っていますが、

定期的な点検は行っていません。しかし、防災に関する情報を市報やホームページなどで積極的に提供し、住民の皆様に対して防災意識を高める取組を行っているところでございます。もし土石流や地滑りといった災害の兆候の情報があつた場合は、当然、速やかに関係機関に連絡を取り、避難対策や予防対策を講ずることとなります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

この時期、各地元地域及び消防団において、自主防災、水防活動の一環として危険箇所点検が行われています。危険箇所の点検、確認の回数や方法が増えることで、より多くの水災害リスク情報が得られ、必要に応じて被害軽減、減災対策を行うことが必要であります。また、このような災害リスク情報を河川管理者などの関係機関に対して適宜伝達し、情報を共有することが重要となります。今回の事例は地元が要望書を提出したことで堆積土の除去に至ったのですが、災害リスク情報がスムーズに関係者に伝達され、迅速に事前対策が取られるのはまれではないかと思っております。そのため鹿島市において、地元地域、県、国などと災害リスク情報を共有する情報伝達の仕組みや連携体制をぜひ整備していただきたいと思いますが、これに関しまして見解をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

まず、災害の予防措置としまして、河川の定期的な巡視や点検をされる中で損傷や不具合があつた場合は、規模により異なりますが、軽微なものにつきましては速やかに管理委託されている建設業者が対処されています。比較的大規模な補修、修繕が必要な場合は次年度以降、計画的に整備が行われています。

また、しゅんせつにつきましても必要と判断されれば行っていただいております。おおむね目安としまして、河積断面の3分の1以上堆積した場合は速やかにしゅんせつを行っていただいております。また、地元から要望などがあつた場合も、現地を確認し対応いただいております。今年も石木津川上流や中川下流などのしゅんせつも行っているところでございます。

先ほどありました伝達情報につきましては、杵藤土木事務所と建設住宅課とは河川以外にも道路事業や急傾斜事業など常に情報交換を行っておりまして、県管理の河川や道路などの施設の不具合があつた場合は情報を速やかに交換し、対応を行っているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

続きまして、災害リスク情報を確認した場合における被害軽減、減災対策における予防措置の考え方についてお伺いします。

なお、先ほど写真で見ていただいた塩田川の堆積土のしゅんせつ工事など、具体的な対応についてもお答え願います。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

先ほどもお話をしましたが、具体的に塩田川ということですが、塩田川も堆積している部分、また、河床低下もあるところがございます。そこら辺は現地をしっかりと確認して、支障がある場合は速やかにしゅんせつを行っていただいているところですが、大規模になりますと、やはりそれなりの予算も必要となってまいりますので、事業にのせてしゅんせつを行っていただいているところがございます。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

河川の堆積土に関しましては、塩田川のみならず、七浦地区の西葉川など、市内の多くの河川で同様な川床の土砂堆積や植物の繁茂が見受けられます。国土交通省では緊急浚渫推進事業を進めていますが、鹿島市には対象となる河川事業はございますか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

先ほども御紹介しましたが、中川と鹿島川が合流する付近が泥土の堆積が著しいということで、一昨年からしゅんせつの事業を継続的に行っていただいております。また、石木津川上流では石が川のほうに堆積しまして流れが悪く、氾濫の危険があるということで、今年、雨季前にしゅんせつを行っていただいております。その事業が今おっしゃられた緊急浚渫推進事業に該当するかと思います。

○議長（徳村博紀君）

2 番宮崎幸宏議員。

○2 番（宮崎幸宏君）

各自治体が緊急的に河川等のしゅんせつを実施できるように緊急浚渫推進事業費が計上さ

れていますので、積極的に活用し、水災害の予防措置を講じるようにお願いします。

次に、昨年12月議会において一般質問しました鹿島バイパスの豪雨に伴う冠水対策の中で水災害対策に対しましては、一部の地域のみではなく、広域を対象として抜本的に考えていくとの答弁をいただきました。

それでは、こちらの航空写真を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

冠水した鹿島バイパスを中心とした広域地域であります。北側に塩田川、中央に鹿島川、主要河川が通っております。また、地域内には幾つもの水路が張り巡らされています。これらの河川の外水と地域内水路の内水は、共に上流側地域の嬉野市塩田町側から下流地域の北鹿島、鹿島地区に流下している地域の特性があります。この河川区域と雨水の集水地域を一体的な流域と捉え、地域の特性に応じた対策である流域治水が必要かと思えます。

そこで、12月議会で答弁いただいた抜本的対策として、洪水や内水氾濫に対する方針や計画につきましてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

田代下水道課長。

○下水道課長（田代 章君）

それでは、12月議会で御指摘をいただきました排水対策につきまして御答弁いたします。

12月以降、北鹿島地区の幹線水路等々につきまして、これまで3回程度現地踏査を行ってまいりました。その結果といたしましては、全ての水路が排水機場まで順調につながっているということで、特に大きな支障があるというふうには思えなかったように感じております。しかしながら、当地区の特徴といたしまして、地域一帯が平たん地であって、地盤、地表高の高低差がほとんどないというところが排水を困難にしている原因の一つではないかというふうに思っております。

これの対策としては、我々、ポンプによる強制排水ということですが、先ほどの部長の答弁と重複する部分がありますが、日頃から維持管理について重点的に行っておりまして、毎年、雨季前、5月、あるいは8月の点検、それと、毎月、定期的な点検を行って、試運転等々で順調な運転ができるよう努めているところであります。

広域的な排水対策と申しますと、当地区は低平地であり、水田地が広範囲に分布しております。どうしても農業面からの協力も必要かというふうに思っております。農林水産課とも協力をいたして、都市ポンプの中村ポンプ場、組方のポンプ場、それと、嬉野市になりますが、三ヶ崎のポンプ場、ここら辺が連携して効率のよい排水機能が発揮できるように努めているところです。この件に関しましては、市の農林水産課、それと、嬉野市のほうにも協力を依頼したところであります。今後とも近隣市町と協力しながら排水対策を取りたいというふうに思います。

それともう一つ、農業水利ということも当地区に入ってくる水の多くを占めるところでありまして、大雨時の水路管理についても地元の方と連携をいたしまして雨水対策に取り組みたいというふうに思っております。

下水道課のほうからは以上です。

○議長（徳村博紀君）

このまま会議を続けます。

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

効果的に水災害を回避、減災するためには、物理的な対策である排水施設等の治水施設の整備が必要となります。予測される気候変動の影響量を見込み、計画的に排水ポンプ能力を随時増強、また、更新していくこと、あるいは必要に応じて排水施設を増設していかなければなりません。

しかしながら、排水ポンプの強化や増設といった治水施設の整備にはコストと時間を要することから、国土交通省では治水対策である流域治水が取り組まれております。本県に当てはめると、上流域の塩田町の流量を調整することで、下流域の北鹿島、あるいは鹿島地区の水災害の被害が防止、または軽減できる可能性があります。そのために、上流域側の嬉野市に対して、塩田町域における早期の排水ポンプの稼働や農業用水路の流量調整などを協力してもらおうよう、しっかりと連携をお願いいたします。

排水施設等の治水施設整備と治水対策である流域治水を推進し、水災害に備えるとともに、下水道や排水路の都市排水の整備を行うことができれば、有明海沿岸道路との接続に向けた国道207号鹿島バイパスの沿線開発が防災上、可能になります。鹿島市の発展には鹿島バイパスの沿線開発及び周辺の治水対策が必要不可欠であります。本バイパスの沿線開発を行うことにより、期待できる生活、産業、環境面での多大な効果を逃すことは、鹿島市にとって大きな損失となります。ぜひとも治水対策、水害対策をしっかりと対処していただきたく、松尾市長に見解をお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

207号バイパス、特に北鹿島地区の治水対策について質問されました。以前もこの質問を受けておりまして、やはり流域治水という考え方は大事だと思います。北鹿島の排水機場を稼働してできること、あるいは、この地域は先ほどおっしゃったように塩田のほうから水が北鹿島のほうに流れてきます。それによって、当初計画をしていたバイパスの下のカルバートボックスが今小さいというふうに言われておりますが、当初の計画ではそれで十分だと考えられておりましたので、嬉野市に対して、先ほどおっしゃったような三ヶ崎の排水機場の

早期の稼働、それから、点検、能力を上げてくださいというのはなかなか難しいんですけど、そこら辺の対策、私は嬉野の市長ともつい先日話す機会があって、そのことを要望いたしました。お互いにこの地域の治水対策についてはしっかり取り組んでいかなければいけないねという向こうからの答弁もいただいておりますので、お互いでこの地域の治水対策については取り組んでいきたい、そういうふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

ありがとうございます。しっかりお願いいたします。

本日も鹿児島県奄美大島のほうの豪雨のニュースが流れていました。この時期になりますと過去の豪雨災害を思い出し、また、今年起こっている豪雨災害の映像を見たりすると、鹿島市に同じような線状降水帯がかかり続けたら、鹿島市はどのようになるだろうかと緊張感と恐怖感を覚えます。そのためにも、水災害に対するリスク管理、事前防災がとても重要になってきます。備えあれば憂いなしといいます。できる限りの事前防災を行うとともに、今年水災害が起きないことを願いつつ、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（徳村博紀君）

以上で2番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時10分から再開いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番中村日出代議員。

ここで申し上げます。中村日出代議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○4番（中村日出代君）

こんにちは。4番議員の中村日出代です。よろしく願いいたします。

梅雨の季節です。災害対策を十分に心がけていきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

2項目あります。1、環境課（環境係）の設置について、2、児童遊園整備の進捗状況について質問いたします。

それでは、まず最初に環境課（環境係）の設置について質問いたします。

過去十数年にわたり環境下水道課として市民が相談、要望等を活用し、協力してまいりま

した同課が、今年度から下水道課、ゼロカーボンシティ推進課に変更になりました。市民にとっては身近な問題を相談、要望等してきた環境課がなぜなくなったのか、現在まで何の説明もありません。変更になった理由を説明してください。

関連質問、児童遊園の整備については、この後行います。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

この環境問題につきましては、温暖化、これは止まるところを見せず、非常に異常気象を各地でもたらしております。待ったなしの最大の課題となっております。

このゼロカーボンに対する理解、または取組につきましては、全庁、または全市挙げてこの取組を行うこと、また、理解をしてもらうこと、そのようなこともございます。

本市は昨年9月にゼロカーボンシティ宣言をいたしました。市民、事業者、行政等が一体となった取組によりまして、将来世代まで持続可能な環境づくりが必要である、このことから課名をゼロカーボンシティ推進課といたしましたものでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

今のお答えでは環境課がなくなった理由は分かんいですね。それを聞いていましたけど、これから順次聞いていきたいと思えます。

それでは、質問を続けます。

鹿島市事務分掌規則の係の欄に、ここに分掌規則があります。皆さん手元にあると思えますけど、このゼロカーボンシティ推進、ゼロカーボンシティ推進の係の事務分掌が、事務の振り分けがここにあります。これを紹介していきたいと思えます。

1、生活環境保全思想の普及向上に関すること、市報や環境だより等による普及、啓発、各地区団体へ出前講座等をしているということですね。2が清掃及び環境美化の推進に関すること、ダンパー車による水路の汚泥収集、処分などですね。3番目が廃棄物の処理に関すること、これはごみ処理、不法投棄対策ですね。ごみの減量化、分別の啓発、指導などとなっています。4番目に省資源及び資源再利用に関すること、ごみ発生の抑制、資源再利用の観点からの資源回収の推進、5番目に自然環境保全に関すること、これはカーボンニュートラルの実現に向けた計画の策定とか、公害対策として水質、騒音、悪臭等の苦情、相談への対応、6番目が衛生、害虫等の駆除に関すること、これはスズメバチ等の害虫駆除となっております。7番目が畜犬取締りに関すること、狂犬病予防、畜犬対策、狂犬病予防業務と

か迷い犬等の対応、犬に関する苦情への対応ですね。8番目が火葬場・墓地及び納骨堂に関すること、墓地・納骨堂の移転、廃止に関する相談、対応等があります。9番目に公衆便所に関すること、公衆便所が市内に4か所あって、その管理をしているということですね。10番目に脱炭素地域づくりの推進に関すること、こういうことで、温室効果ガス排出削減実質ゼロを目指すというようなことになっております。

この最後の係の問題点として、不法投棄対策としてパトロールや監視カメラの設置などを強化しているが、依然として投棄が後を絶たない。野良猫対策に関する相談が多くあっているが、捕獲等ができないため、地域猫制度の検討を進めていきたい。3番目に、再生可能エネルギー導入、目標設定と脱炭素社会の構築となっています。

この中で、10番目の脱炭素地域づくりの推進に関すること、ただ1つがゼロカーボンシティ推進に関する項目です。この1つの項目が根拠でゼロカーボンシティ推進課が配置されていると想像します。ゼロカーボンシティ推進課の名称で10項目の事務を網羅しているイメージが湧くのか。湧きません。ゼロカーボンシティ推進課、読んで字のごとく、ゼロカーボン、二酸化炭素の排出量ゼロを推進していく課です。

それでは、さらに質問いたします。

佐賀県内で環境課が配置されていない市があるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

県内で課名に「環境」という名称がついていないところはございません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

「環境」がない市はないということですよ。それだけ環境課というのが市民の皆さんたちには認知されていることだと思います。

なぜ鹿島市だけがゼロカーボンシティ推進課を配置しているのか。数十年にわたり市民が使ってきた環境課をなくす、これは市民にとって重要な変更です。その変更した理由を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

ゼロカーボンの取組につきましては、先ほどございました事務分掌の中に一部ございますが、環境保全の取組であること、このことを課名に表示することでより一層の御理解をいた

だき、市民、事業者、行政が一丸となって取り組む必要があること、このようなことからこの名称といたしております。

ごみ減量化、またはリサイクルなど、市民の皆様がお一人お一人の御協力を現在いただいております。これがゼロカーボンの取組でありまして、この課名にすることで、ゼロカーボンの取組、または再認識、認知をしていただくことでさらなる自然環境の保全、環境資源の活用、循環型社会につながればという思いで、日常生活の中でのゼロカーボンの取組が将来世代につながるということをつけております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

答えが違いますね。答えはですよ、なぜ環境課をなくしたかというのを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

議員おっしゃいますように、環境下水道課からゼロカーボンシティ推進課というふうになってございます。この「環境」という名称を課名からなくした、もちろん業務としては現にあるわけではございますが、名称としてはないということでありまして。このゼロカーボンシティ推進課の中に環境保全の取組があるということで、環境の部分をゼロカーボンシティ推進課のほうに包含した形になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

なかなか苦しい答弁でですね。ゼロカーボンというのは二酸化炭素排出削減ですよ。環境は環境ですが、今言ったように、いろんな項目があっですね。犬猫の死骸とか、いろんなことがあっですね。ちょっとそれは違うような気がします。

ここからまた質問します。

名は体を表すといひます。役所の各課の名称によってその課、係の義務内容が分かり、理解し、市民は様々な利用、活用をしてまいりました。環境下水道課も同様です。今年度4月からゼロカーボンシティ推進課が配置されました。市民の間で理解不足から少なからず環境行政の執行に悪い影響が出ています。これからなぜゼロカーボンシティ推進課が配置されたのかについて質問いたします。

最初に、市の行政機関の役割について質問いたします。

地方自治体（市の役割）は、住民にとって身近な行政を担当することと地方自治の原則があります。身近な行政とは、市民の皆さんの困り事相談、要望等、その解決、事務の処理ないし管理です。行政機関、つまり市の各課の職員は、市民の皆さんの身近な困り事相談、要望等を受け、市民の皆さんと市の担当の方々が様々なやり取りをしていく中で、市としてよりよい行政サービスを市民に提供していくこと、これが行政機関の役割と理解しています。市はどのように行政機関の役割について考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

市民の皆様の日々の暮らしの中で、やはり安全・安心、または快適な生活を送られること、これが全てでございます。この実現のため、第七次鹿島市総合計画、目指す都市像としては「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」、これを掲げて各種施策に当たっているところでございます。

また、地域住民の皆様のを支える行政サービスの維持、充実、そしてもう一点が市の情報を分かりやすく提供すること、また、その情報を共有することで共にまちづくりをしていく、施策の考え方といたしましては、みんなで進めるまちづくりの一つにその情報がございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

情報の共有と言われましたけれども、実際の話は、ゼロカーボンシティ推進のことを知らない市民が多くありますね。その情報の共有がまずなっていないということですね。それはゼロカーボンシティ推進課が配置されて、市民の皆さんに理解されて、よい行政サービスが提供されているのか、私は疑問を持っております。市は現在のように変更してから、市民の皆さんの反応をどのように捉えているのか、教えてください。特に高齢者の方についてお願いします。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

市民の皆様のお理解という点におきましては、ゼロカーボンシティという横文字というふうなこともございまして、特に高齢者の方についてはなかなか理解ができない、もしくはど

のような業務を行っているのか、何を目的としているのかというのが分からない等々の問合せはございます。それは議員御指摘のとおり、やはり周知、広報がまだ十分ではないというふうなことは思っております。したがって、今後そういった周知、広報はさらに進めていく必要があると考えております。

以上です。（「高齢の方からも。高齢の方からの声は大きか」と呼ぶ者あり）高齢者の方からの声も多うございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

市の行政機関は誰のためにあるのか、市民のためにあります。市のためにあるわけではありません。行政機関の名称は、市民が利活用するに当たり、課の業務を理解していることは重要なことです。環境課がなくなり、現在その支障が出ています。事例を紹介しますと、市内で飼い犬が人をかんだ事件がありました。市に連絡したら、現場にゼロカーボンシティ推進課が来ました。現場にいた人が、環境課を呼びましたがと理解できない。不法投棄があると連絡したら、環境課ではなく、現場にゼロカーボンシティ推進課が来た。犬の登録の問合せをしたら、ゼロカーボンシティ推進課が受けますとの回答で、よく理解できない。猫が死んでいると連絡したら、ゼロカーボンシティ推進課が来た。市民の皆さんが一様に言われることは、なしゼロカーボンシティ推進課やろうか、理解できんとの声が多くあります。特に高齢者の方々は分らんと。このような市民の皆さんの声が市には届いているのでしょうか。

答弁をしていただく前に、ゼロカーボンシティを説明いたします。

市民の皆さんはゼロカーボンシティについて知らない方が多くおられるのではないのでしょうか。2050年までに二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにすることを目指す自治体、つまり鹿島市のことです。ゼロカーボンシティ推進課とは、先ほども申しましたように、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにすることを目指して施策を実施する課です。

それでは、先ほどの質問の答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほど御紹介いただきました内容につきましては、ゼロカーボンに結びつかないというふうな声も現にございますし、分かりにくいというふうな声をいただいているところであります。

ただ、ゼロカーボンシティが目指すもの、また、市民の皆様の日々の暮らしの中で御協力いただいておりますし、それをゼロカーボンですよというところをぜひ今後も周知していきたいということもございます。

先ほどおっしゃった事例につきましては、結びつかないという声は多くいただいています。以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、環境課廃止の経緯について質問いたします。

市の行政機関、つまり各課の名称については、先ほども申しましたように、市民の皆さんは長年にわたり各課の名称を理解し、業務を理解し、各課への協力、相談、要望等をしてまいりました。総務部である総務課、市民部の市民課、産業部の産業支援課、建設環境部の環境下水道課などです。なぜ市民が理解している環境課の名称がなくなってゼロカーボンシティ推進課に変更になったのか、その経緯を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

重複になるところがございますが、御容赦いただきたいと思います。

止まらない温暖化につきましては、異常気象を各地でもたらすなど待ったなしの最大課題でございます。

本市では、2050年の温室効果ガス排出ゼロを目指す鹿島市ゼロカーボンシティ宣言を昨年9月に表明いたしましたところがございます。

環境保全、一層のごみの再資源化による循環型社会の実現を目指し実現すること、このゼロカーボンにつきましては環境という分野が多く含まれること、そして、市民、事業者、行政等が一体となった取組が必要であること、このようなことからゼロカーボンシティ推進課といたしましたものでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

私が質問していることを誤解していると思うんですね。私はゼロカーボンシティ推進をしないといけないとは思っていないわけですね。これは大事なことですね。これはしてもらっていいわけですよ。これをして、環境課が何で名前がなくなったかというのを聞いてい

るわけですよ。この推進は大いにやっけていいじゃないですか。これは大事なことですよね、国の政策でもありますし。環境課という名称が何でなくなったんですかと聞きよつとですよ。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

「環境」という名称がなくなったというのは、ゼロカーボンの中に環境の、例えば、ごみの再資源化であったりとか、そういうのが含まれるということから、その「環境」という名称を外してゼロカーボンシティ推進課ということで、ゼロカーボンの中にその環境分野を含めているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

なかなか無理のある答弁ですけど、例えば、スズメバチ等害虫駆除、狂犬病予防、墓地・納骨堂移転、廃止、これがゼロカーボンとリンクしておる、ゼロカーボンの中にこれは入っているわけですか。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

先ほど申された事例等につきましては、ゼロカーボンの範疇には入っておりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

なかなか苦しい答弁で、環境課のなくなったのを市民の方に納得させるのは難しいんじゃないかと思います。

それで、ゼロカーボンシティ推進系の業務が10項目ですね、先ほど言いました、ありました。産業廃棄物処理に関すること、火葬場・墓地に関すること、公衆便所に関することなどが、極端に言えばゼロカーボンとは関係ないような業務になっていますね。

今言いました業務の現場に来た職員がゼロカーボンシティ推進係と言ったら、市民は、いや、環境を呼びましたと、環境係を呼びましたと言われます。そのような事例は先ほども言いましたように多くあります。あまりにもゼロカーボンシティ推進、二酸化炭素の排出量削

減と、このような業務内容に今言ったとは強い距離感があつですね、意識的にですね。市民の皆さんに不信感を抱かせる課名で、市民の負託に応えられていると思われませんか。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

ゼロカーボンという部分と先ほど申された事務分掌でいいますところの4項目については、直接リンクをしていないというところは現にございます。そういったふうに、市民の方々でもちょっと分かりにくいというところはあろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

川原部長にだけ質問して本当に気の毒かとぼつてんが、環境課をなくし、ゼロカーボンシティ推進課にするには会議があっているんじゃないかと思うんですよね。その決定会議のメンバーを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

課の名称を設置、または変更する場合、これは本市の事務分掌規則にございます。これを変更するという事は組織の見直しにございます。その見直しの出席メンバーということにございます。これにつきましては、各4部長、当時の理事、教育次長、そして、事務局である企画財政課にございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、各部長に聞いたかけど時間のなかけんが、代表して川原部長に聞きます。

先ほど言われたように、担当課の名称の変更は鹿島市事務分掌規則に準じた手続が必要ですね。その変更の議論の中で、事務分掌の中に、適正かつ能率的に遂行するために、必要な組織及びその事務との規定の分掌の中で、一番の議論の対象になったのはその文言の中のどれでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

この組織名の変更につきましては会議をいたしまして、その中で、このゼロカーボンシティを課名の中に入れる、変更するということにつきましては、今後の本市、もしくは全地球的なことも含めて、ゼロカーボンシティ推進課とすることについては特段異論等はなく決定をしたところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

数十年にわたり環境課というように市民が慣れてきた課を、簡単に何の議論もなくゼロカーボンシティ推進課にされたという、部長、その辺りの、分かりませんので、変更する際に、長年にわたり市民の皆さんに理解されている環境下水道課をゼロカーボンシティ推進課に変更される際に、事務分掌規則の規定等が議論の対象となったはずです。今の答弁では変更になった経緯がよく分かりません。変更する際の会議録の提出を要請します。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

会議録を提出させていただきます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

この問題は、大きく捉えますと、日本国憲法に示されている地方公共団体の組織及び運営に関する事項です。日本国憲法第92条に、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。」と規定されています。「憲法により、地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱は、法律で定めること、及びその法律の内容は「地方自治の本旨」に基づかなければならないこと」とすると規定されています。

地方自治の本旨とは、住民自治と団体自治の両方があります。住民自治とは、地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素です。団体自治とは、地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自らの意思と責任の下でなされるという自由主義的、地方分権的要素です。地方自治とは、地方公共団体の行政がその住民の手によって責任を持って処理されることと解釈されています。

多くの市民からゼロカーボンシティ推進課は理解できないとの声があります。何よりも市民がゼロカーボンシティ推進課を理解していないし、望んでもいない。それよりも強い距離感を抱いている。このような状況で地方自治の本旨である地方自治は、その地域の住民自身によって行われるが、守られているのか。憲法の本質、地方自治法の本旨に準じているのか、それを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えいたします。

地方自治の本旨、議員おっしゃいますように、憲法に定められております。また、市民の方々、いろんな御意見等も頂戴しながら施策、政策に反映をしなければなりません。そういうことで、地方自治法の本旨というのが、ちょっといろんな解釈等もございますが、やはり住民さんの意見を十分にお聞きするというのは、当然それはございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

私も選挙で選ばれていますから、後ろには住民の方がおられるわけですね。市長も選ばれて負託を受けて市長になられているということですよ。だから、市民の方々の意見を聞かんといかんと思うんですよ。市の思惑どおりで行政の名前が変わるというようなことはあってはならないことですね。

それで、結論として私が思いますのは、環境ゼロカーボンシティ推進課にということで検討できないかという提案をしたいと思いますが、それはどうですか。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

ちょっと2点申し上げさせていただきたいと思います。

まず、このゼロカーボンシティ推進課の業務の内容でございますとか、先ほどおっしゃった距離感という部分の事例等もございます。そういうことで、例えば、各戸配付のチラシ、または出前講座とか、アンケートとか、それを取らせていただきたいというふうなことが1つです。

もう一つが御提案の部分でございますが、御紹介いただきました様々な声等もございます。また、議員申されたいろんな事例等もございます。そういうことで、これはひとつ検討課題

というふうなことで今後させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

市長、検討課題としてよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

やはり市民を中心に行政は動いているというのは議員おっしゃるとおりです。そのゼロカーボンシティ推進課というのは、我々もSDGsを含め、これからの大きな課題として捉えておりますので、今回の我々の話の中ではこういうふうな名称にしました。

ただ、環境というのが市民に分かりにくいということであれば、それを課という形じゃなくて、そういう中の係とか、いろんな形で入れることについては検討していきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

ゼロカーボンシティ推進を私は否定しているわけじゃないんですよ。それはそれとして、やってもらっていいわけです。ただ、環境という長い流れの中で市民が理解しているのを、どうしてそう簡単になくすのかというのを今まで聞いたわけですね。このゼロカーボンシティ推進課はいいじゃないですか、どんどん推進してですね。ただ、環境というとも、設置と言っていますが、本当は復活と書きたかったとぼってんが、ちょっとですね、そこを理解していただきたいと思います。

それで次に、今後の環境施策の対応についてです。

ゼロカーボンシティ推進課は課長以下5名です。業務内容は先ほども言いましたような10項目ですね。これも本当にいろいろと現場に行ったり大変だと思います。今度は鹿島市ゼロカーボンロードマップというのを作らなければいけません。今度はまたプロポーザルで5,000千円ぐらいかかっですね。それから、第4次鹿島市環境基本計画もつくらなければいけません。これは見ただけでも大変な事務量ですよ。そして、カーボンニュートラル戦略等もせんばらんですね。膨大と言ってもいいような、大げさでもないような量の業務、作業がこれから始まります。

今、市の職員さんでもちょっと体調を壊された方がおられますね。この5名の方でこれだけの量の仕事をできるのかというのが私がちょっと不安に思っているところですね。

それで、担当課長のこれからの環境施策の対応について、簡単に答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

議員おっしゃるように、ゼロカーボンシティ推進課は、脱炭素地域づくりの推進業務のほか、生活環境、清掃及び環境美化、それから、自然環境の保全であるとか、様々な16項目の業務を担当しております。

今後、市の重点施策であります脱炭素地域づくりの推進業務につきましては、市の重要課題ということですので、やはり職員同士の連携と、あと、全庁的な連携体制ですね、そういったところも構築をしながら、みんなで力を合わせて、力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

またその上で、生活環境保全とか自然環境保全などの業務については、市民の皆様的生活に密着した身近で重要な業務でもありますので、当課としても市民に寄り添いながらしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

川原部長ともお話をしていますけど、やっぱり体制の弱かですね。そのままでは、5人ではですね。これだけ膨大な量の業務をこなしていこうでは大変と思うですよ。本当に御苦勞さまと思います。担当課の職員の方々の健康管理には十分に考慮していただきたいと思います。

それでは、最後の質問の児童遊園整備の進捗状況について質問いたします。

1番目の危険な遊具の撤去状況について教えてください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

児童遊園は市内に8か所ありますが、それぞれの場所に設置されている遊具につきましては、全体的に経年劣化による安全性、機能性の低下が見られるため、優先順位をつけて計画的に遊具の修繕や更新、撤去、新設を行っております。

現在の遊具の状況は、遊具総数40基のうち、令和4年度、去年までに既に撤去したものが5基、現在継続して使用できるのは13基、それから、撤去、または修繕が必要な遊具で、現在使用できない状態になっているのが22基となっております。その22基のうち、撤去する遊

具は15基、修繕を行う遊具は7基で、今後これら遊具の撤去、または修繕を行っていく予定です。

令和5年度に2か所の遊具撤去及び修繕を予定しております。まず、大殿分児童遊園内の箱型ブランコは撤去を行いまして、現存の滑り台と4連式ブランコの修繕を行う方向で進めております。次に、西牟田の二本松通り児童遊園の3連式鉄棒を修繕する方向で進めております。なお、4連式ブランコは昨年度に修繕を行いまして、使用できるようになっております。最後に、中央児童遊園は昨年度遊具のほうを設置することができまして、今年度は駐車場整備を行うこととしております。

今後も地元の意向なども確認しながら、優先順位をつけて計画的に遊具の修繕や更新、撤去を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

一番は子供の安全ですので、危険な遊具は撤去してくれるようにお願いします。

2 番目、各地区で遊具更新希望アンケートがなされたと思いますので、どのような調査結果になったのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

児童遊園の遊具につきまして、毎年撤去、修繕を実施しておりますけれども、撤去後の取扱い等についても考えていく必要があります。

そこで、今後の整備計画の参考とするために、市内児童遊園のうち、中央児童遊園を除く7か所の児童遊園所在地区のほうへ遊具についての意向、それから、児童遊園に関する意見、要望などを今年1月にアンケート調査を実施いたしました。本年1月調査時点での当時の地元意見としましては、幼児用の遊具の更新を希望する声、遊具の使用禁止期間が長いために、早急な修繕、または更新を望む声、それから、地区内の子供からお年寄りまで幅広く集える場所として、施設の維持、継続維持を望む声などがありました。

今後も地元の御意向をお伺いしながら、市全体のバランスも考えまして、優先順位をつけて整備していきたいと考えます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

アンケート調査で一番大事なことは、子供さんたちの気持ちを優先的に聞いていただきたいんですけども、なかなか難しいと思いますけれども、御父兄の方々にそういうふうな子供の気持ちをなるべく酌み取っていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、3番目の母ヶ浦地区の児童遊園の遊具の設置についてです。

〔映像モニターにより質問〕

これはまず撤去されとつですね。危ないです。これが今使えない状態ですね。これも撤去されていますね。現在、何も使える遊具がないというような状況ですね。たまたま母ヶ浦の児童遊園に行っていたところ、小学生の女の子、6年生の3人ぐらいが私のところに来まして、この遊具を指さしながら、差別しないでくださいと言われたわけですよ。何のことかなと思いましたけれども、結局、自分ところには一つも遊具がないということですね。

それで、その係の方に聞いたら、5年ぐらいでずっと設置するような話でしたけれども、やっぱり5年といたら、その女の子は6年生ですので高校生になってですね。だから、そこでもう少しその子供たちの気持ちを酌んでいただいて、できれば今年中に何とかしていただきたいと思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

母ヶ浦児童遊園の遊具の状況につきましては、先ほど見ていただいたとおり、2面式滑り台、4連式ブランコ、箱型ブランコの3基がありました。議員おっしゃいますとおり、現在使用できる遊具がない状態となっております。

4連式ブランコのほうは来年度修繕の方向で進めております。遊具の撤去、更新に当たっては、子供とその子育て家庭、地元の意向を今後もお伺いしながら整備方針を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

区長さんに聞いたら、答えは最初、いや、もう要らんよと言うたばってんが、後で父兄の方から、やっぱり寂しかねて。母ヶ浦の児童遊園で物すごう広かですもんね。そこに何もなかったらやっぱり寂しかと。そして、最近子供がよく遊んでいますということですので、どこの児童遊園も一緒ですけど、一応状況を見ていただいて、そして、子供さんの気持ちを第一に優先的に考えて設置していただきたいと思います。

では、これで終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。2時10分から再開いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

皆さんこんにちは。今日、一般質問をさせていただきますけれども、ちょうど80回目の一般質問でございます。本来は3月で80回の予定でございましたが、1回お休みがあったものですから、79回で終わっております。今回、記念の80回目の一般質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

今日の一般質問につきましては、まず、こども家庭庁が発足いたしましたけれども、このことについてと、ひとり親家庭の支援策について、それから、子供食堂の支援について、この3つを質問させていただきます。

今年、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足いたしました。内閣府が担ってきまして認定こども園、子供の貧困対策、少子化対策、児童手当、若者支援等と、厚生労働省が担ってきた保育所、児童虐待防止、母子家庭、ひとり親家庭支援等はこども家庭庁に移管いたしました。また、文部科学省は、これに協力をする組織として発足いたしました。その根幹は、1994年に日本も支援いたしました子どもの権利条約をベースにつくられたこども基本法の4つの一般原則、生命、生存及び発達に対する権利、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重、差別の禁止を目的といたしております。

さて、鹿島市といたしまして、このこども家庭庁の目的に沿った施策にどのように取り組まれるのかについて、まず質問をさせていただきます。

次に、ひとり親家庭の支援策でございますけれども、現在、ひとり親で子育てをなさっている家庭もかなりの数いらっしゃいます。これらの方の状況把握をしておられるのか、そして、ひとり親家庭の現状と鹿島市の支援策としてどのような取組をされていらっしゃるのか、このことについて質問いたします。

次に、鹿島市の子供食堂の支援でございますけれども、鹿島市に子供食堂は現在5つ運営されておりますけれども、これらの子供食堂についての認識と子供食堂の支援について、3つ目の質問とさせていただきます。

あとは一問一答で質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

福祉課のほうでは子育て支援の施策として、子育て家庭への手当、医療費助成事業、障害児発達支援、それから、障害児を育てる家庭の相談、子供・子育て相談、子育て支援センター、そして、一時的な児童預かり事業としまして、子育て短期支援利用事業やファミリー・サポート・センター事業について今実施をしておりますけれども、子ども・子育て支援法、こども基本法が制定されまして、子供を真ん中に据えた施策が必要となっております。

子供の最善の利益と子供の意見の尊重、また、子供が健やかに成長していく過程の中で、差別の禁止であったり、子供の意見の尊重というのは大変重要になってくるかと思えます。そこを踏まえまして、鹿島市の子育てにつきましても、子育ての総合的な支援策が必要になってくるかと思えます。子ども・子育ての支援拠点を、昨年度から福祉課のほうで家庭相談員、各種相談員等を増員いたしまして体制を整えているところでございます。

次に、ひとり親家庭の支援策については、主に母子・父子自立支援員が中心になって関わって自立に向けた継続的な支援を行います。さらに、家庭相談員、婦人相談員、就業支援員等などの専門的に相談に応じる相談員に関わりを持っていただきまして、ひとり親家庭の方の状況把握など、各種支援、その家庭に応じた支援を行うように体制を整えております。

子供食堂についての取組につきましては、現在、鹿島市に5か所の子供食堂があり、子供やひとり親家庭、それから、生活に困窮されている方にとっては大変ありがたい事業かと思えます。子供食堂や地域食堂の継続のための資金づくりは、今後もいろいろ支援が必要になってくるかと思えますので、検討していくべき課題と認識しております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正義員。

○13番（福井 正君）

私の聞いたこととちょっと足りない部分がありましたけど、それは後でまたお聞きします。

今日質問をしていますのは、いわゆる日本全国的にですが、実は人口減少社会になっています。この人口減少社会に対して、地方自治体としてどういうふうに対処をしていくかということが今日の質問の趣旨でございまして、鹿島市でも様々な取組をされているようでございますけれども、じゃ、どうしたら人口が増えるのかということについて、今から質問をさせていただきます。

人口を増やすために、まず子供さんが生まれないといけないということがあると思えます。子供さんが生まれるためにはどうすればいいか。まず、結婚がありますよね。結婚をしていただいて——結婚しなくても子供さんが生まれることはありますけれども、まず結婚だとい

うことで、結婚に対して今からどういうふうな施策を取っていくか。以前、実は私も杵藤地区広域市町村圏組合で、ドリームキャッチ12といいまして婚活のイベントをやっておりました。ドリームキャッチ12というのは、当時2市10町の構成員でございまして、1つの市町から2人ずつの実行委員を出していただいて、その実行委員でいろんな話をし、その中で、まず、杵藤地区の中の独身の方たち、結婚を希望する方たちに対して呼びかけをいたしまして集まっていたら、ドリームキャッチ12というイベントをするということで、約10年程度やってまいりました。

そのときどういう効果があったかといいますと、最初の5年間ぐらいというのはなかなか結婚までいかれなかったということを伺いました。その要因として何があったかといいますと、まず、これは男性のほうだったんですけども、男性が女性に声をかけることができないという人が非常に多かったんですね。じゃ、そういう方たちはどうされているかという、実行委員に頼んで、あの女性のところに話をしてくださいと。要するに話ができるように話をしてくださいということだったんですが、私がおの方に言ったのは、自分で行かんと相手の方も納得しませんよということで、とにかく自分でその女性のところに行って話をしなさいというようなことから実は始まったんです。それをやっていて、その後、1泊である離島に泊まって、絶対逃げられないようにしてイベントをやったりとか、一緒に料理を作るイベントをやったりとか、様々なことに取り組んで、5年目ぐらいから徐々に結婚まで結びついていったということで、残りの5年間ぐらいでかなりの方が結婚まで至ることができました。

そして、これは実は中村一堯議員も今、佐賀で同じようなイベントをされています。そういうイベントをされていますけれども、まず、こういう出会いの場をつくるということは、今から20年ぐらい前ですが、鹿島市でも出会いのイベントをやられたことがあったんですよ。そのとき、私が知っているだけで、1回のイベントだけで3組の方が結婚までされました。今でも夫婦仲よくされていますけれども。

そういうことで、市としてもこういうことに理解をしていただいて、できたら開催していただきたいと思っておりますし、できたら支援をしていただきたいというふうに思いますが、これについての答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

広域圏での婚活イベントということで以前されていたということですが、こういった男女が知り合う機会をつくられているということについては、現在のようなコロナ禍で出会いの機会が減っているというようなことからしますと、未婚や晩婚化を解消する対策の一つとして、そういったイベントというのは有効だと考えるところです。広域圏といいますか、自治体に関わるといったところで安心して参加することができるという面もあると思っております。

ただ、議員の場合、10年近く続けられていたということで、そこら辺りについてはノウハウを持った人、組織ということでうまく回っていたんだろーと思います。なかなかそこはすぐにまねできない部分ではあるかということで考えます。

ただ、人口増・少子化対策ということで考えますと、結婚、定住、出産というところにつながれば効果の出る対策の一つでもございますので、市としての関わり方としても様々な形態が考えられると思います。先般申し上げたところでもございますが、婚活イベントの開催であったり、婚活セミナーや講座、また、結婚相談所の利用補助などというところが考えられるかと思ひます。

ただ、市では、少子化対策といえは子どもの医療費助成とか、子供・子育て支援とか、その他、たくさん支援を行っているところでもございますので、どういった事業、また関わり方というのが鹿島市の人口増、少子化対策にとって効果的なのかというあたりを含めて、今後の課題とさせていただきますということで思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今後の課題という答弁でしたけれども、実は今、一番必要なことだと思ひますよね。まずは男性と女性が知り合う場がないということが一つ、一番大きな原因があります。そしてもう一つが、これは特に女性が多いんですけれども、結婚に憧れがない、憧れていないという女性が最近増えていると。これは報道で知ったことなんですけれども、そういう方たちに対しても、やはりそういう出会いの場がありますよということを、そういう機会をつくってあげるといふことは私は大事な事じゃないかなと思ひます。

特にこれは男性なんですけど、男性の場合が、私がドリームキャッチ12をやっていた頃というのは、本当に引込み思案の方が多いいいますか、女性に声がかけれない、話ができない、これは私もちょっとそうだったんですが、そういう方たちに対して出会いの場を提供してあげるといふことは——行政だけでしなさいといふことじゃないです。実際やるのは民間に任せていいんですけれども、行政の名前でやったほうがいいですね。行政というしっかりしたところがバックにありますよという、これは実は参加する方たちの信頼につながってくるというふうに思ひます。

ですから、そういう形で、全て市の職員でやりなさいといふことじゃなくて、市としてもちゃんとここを応援していますよといふことをされるほうが私はいいいんじじゃないかなと思ひて、こういう質問をいたしました。多分、答弁はさっきと同じような答弁だろーと思ひますから、とにかくやり方としてはいろんなやり方があると思ひます。まず、出会いの場を提供するといふことが一番大事な事じゃないかなといふことで、こういう質問をいたしました。

次に、出会って、次は結婚という形になってきますよね。結婚といふのはプライベートな

ことをございますからいろいろ言うことはないんでございますけれども、鹿島市の最近5年間の結婚の状況というのはどうなっているか、増加しているのか、減少しているのか。鹿島市の統計というのを調べたんですが、これに記載がなかったものですかからお聞きしていますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

市民課窓口での婚姻届の届出数の状況でお答えをさせていただきます。

他市町村からの送付分を除いた分になりますけれども、平成30年度が121件、令和元年度が114件、令和2年度は100件、令和3年度は110件、令和4年度は79件となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の数字をお聞きしますと、婚姻の数自体が減少してきているという傾向があるようですね。やっぱり結婚しないと子供さんもなかなか誕生しないという現実があると思いますので、じゃ、どうすれば結婚されるようになるのかなど。これも非常に難しいことですよ。結婚しなさいと強制してやるわけにはいかないものですから、やはり出会いの場、知り合う場というのをまず提供して行って、その場で知り合ってもらって、それから、お互い気に行ったら結婚まで至るといって、そういうやり方しかないのかなという気はいたしますので、このことは先ほど出会いの場をつくるということで質問していますからいいんですけれども、そういうこともぜひ頭の中に入れておいていただきたいと思います。市の担当の皆さん方も、やはり出会いの場をつくらないと、なかなか結婚までいかないという現実があります。

ですから、やはり出会わないと、なかなか結婚までいかないということもありますし、最近結婚をしない若い人たちが多くなってきたということも、様々な要因があると思いますけれども、ただ、やはり私たちの若い頃というのは、友達が結婚したら、じゃ、私もせんざいかんという流れというのがあったんです。私たちの頃というのは女性が大体23歳ぐらいで結婚されていました。今は30歳ぐらいになっているんですね。だんだん遅くなってきて、女性の場合は遅くなると、これは失礼な言い方ですけども、子供さんの数も私たちのときは3人か4人持っている人がいたけど、今は1人か2人という状況になってきて、ここでやはり少子化という現象につながっていると、私はそう思いますので、ぜひこのことについてもしっかりと取組をしていただきたいと思います。

じゃ、そのために何が必要かということ、子供さんが生まれた後、どのような支援をしていくかということだと思えます。子供さんが生まれたら、多分、福祉課あたりで、保険健康

課も一緒でしょうけれども、様々な施策をされていると思いますが、今どういうふうな施策に取り組んでおられるか、そのことを説明してください。お願いします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

私のほうからは、出産状況と鹿島市の保険健康課での支援策ということでお答えさせていただきます。

まず、市内における出生数の過去5年間の推移ですが、平成30年度の出生数は233人、令和元年度は203人、令和2年度は197人、令和3年度は191人、令和4年度は163人となり、平成30年度と令和4年度を比較した場合、70人の減少となっております。

この減少の要因としては、人口減少、婚姻数の減少、これに加え、ここ二、三年はコロナ禍による出生控えの影響なども考えられます。総じて出生数は減少する傾向になっております。

次に、保険健康課が実施する妊娠・出産・子育て支援事業として、保健センターで実施する妊娠から出産、子育てまでを一貫して相談、支援を行う出産・子育て応援交付金事業と、関係機関と連携した妊娠期から切れ目のない支援を目的として実施する子育て総合相談センター事業について、実施状況等をお答えいたします。

まず、出産・子育て応援交付金事業についてお答えいたします。

出産・子育て応援交付金事業は、令和4年度から開始した事業となります。

事業の目的ですが、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が喫緊の課題となっております。

こうした中、妊娠期から出産、子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施することを目的としたものです。

事業内容ですが、妊娠時より妊娠や低年齢期の子育てに寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報を発信するなどを行うことを通じて、必要な支援の拡充を図るとともに、妊娠届出時に出産支援金として50千円、生後2か月相談後に子育て支援金として50千円を交付し、出産、育児に係る経済的支援も一体的に実施しております。

令和4年度の事業実績ですが、本事業は令和4年4月1日以降に出産された方を対象とする事業となっており、令和4年度以前に妊娠し、令和4年度以降に出産された方までを遡及して支給することとなっております。

以上のことから、出産応援金については240件、12,000千円を交付、子育て応援金は132件、

6,600千円を交付しております。

伴走型相談支援の実績は43件の実施となりました。また、妊娠届出時と2か月健診時に出産・子育てに係るアンケートを実施し、回答内容から相談が必要と考えられる方へは電話連絡し、面談につながるよう働きかけております。

続きまして、子育て総合相談センター事業ですが、母子健康手帳交付や乳幼児健康診断時などの機会を利用して、早い段階から妊婦等が抱える悩み等を把握し、多目的、継続的に支援を行いながら、産後鬱や育児不安、近くに相談者がいないなど、子育ての不安や心配を緩和し、児童虐待などの重篤なケースを未然に防止することができるよう、関係機関と連携した妊娠期からの切れ目のない支援を実施しております。

具体的には、妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口の開設、母子健康手帳交付時に面談して妊婦の状況を把握し、相談を行う。支援が必要な方の支援プラン、支援台帳を作成する。妊産婦、乳幼児の訪問。言葉や発達面など気になる乳幼児のフォロー。言葉の相談や臨床心理士による相談。支援が必要な乳幼児の早期発見、早期対応の実施など、保健、医療、福祉等関係機関と連携し、子育て家庭への支援を行っております。

令和4年度の子育て総合相談センター事業の利用状況ですが、各種相談件数は580件、相談方法としては、電話437件、来庁143件、妊婦、産婦、乳幼児に対する訪問件数は延べ133件、園訪問は30回、延べ対応人数144件、産前産後の不安や悩みを抱える要支援者に対し、39件のサポートプランを策定しております。

また、母親の身体回復と心理的な安定を促す産後ケア事業については、20人、延べ34人へのサポートを実施いたしました。今後もこれらの事業実施により、妊娠期から切れ目のない子育てを支援してまいるように考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

様々な支援策を説明していただきましたけれども、じゃ、全ての妊婦の方たちがこの支援を受けられているのかどうか、そこら辺の把握はされてありますか。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

全ての方に対応されているかというふうな御質問ですけれども、保険健康課が保健センターで行う事業につきましては、特にこの子育て支援関係、これは母子手帳の交付とか乳児の健康相談時、そういう場面を捉えているいろいろな相談を妊婦さんに行いながら対応してきておりますので、ほとんどの方にこういったチャンスがあるというふうなことで私たちは考え

ております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ありがとうございました。

じゃ、次に行きますけれども、鹿島市の出産数と死亡者数、私が出た情報では、出産数の大体2倍亡くなっていらっしゃるという数字が頭の中にあるんですけども、というのは、年間200人から240人程度人口が減っていますけれども、これは出産数と死亡者数の差の分が一番大きいんじゃないかなと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

それでは、市民課よりお答えをいたします。

出生数の細かい数字は先ほど保険健康課長のほうからありましたので、私のほうからは死亡者数についてお答えをいたします。

先ほどの分と比較してもらえればと思うんですけども、死亡者数につきまして、平成30年度が389人、令和元年度は377人、令和2年度は388人、令和3年度は381人、令和4年度は369人となっております。

議員おっしゃるように、出生数から死亡者数を引いて、自然的に減る自然増減数というのがずっとマイナスになっている状況です。佐賀県でも平成15年からはずっとマイナスになっているということで、連続をしている状況です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は日本でも出生数と死亡者数の差というのは、大体死亡者数が2倍ということで、実は日本の人口が減っている一番大きい原因はそこにあるんじゃないかなと私も思っています。あとは移住者とかなんとかいろいろ数もありますけれども、現実問題として出生と死亡の関係ということが実は人口に一番影響しているという気がします。ただ、亡くなる方に亡くなったら駄目よと言うわけにいきませんので、やっぱり出生数をどれだけ増やしていくかということだと思うんです。

出生数を増やすためには、まず出会いをして、結婚されて、妊娠されてという過程があるわけですけども、それぞれに様々な支援をされていますので、そのことで問題ないと思う

んですが、結婚されて夫婦になった方たちがそういう支援をする制度があるということをご存じなんでしょうか。そこら辺ちょっと私は分からないものですから教えてください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

お子様が生まれられまして、子育て世帯への支援の施策ということで、支援が必要とされる御家庭にいかにか確実に届けるかが一つの課題となっておりますが、そのための広報は非常に重要であると考えております。

場合によっては、行政からの一方的な発信ばかりではなくて、訪問等により積極的に関わっていくことも必要になる場合があります。そのため、民生・児童委員や主任児童委員からの情報、また、保健センターの子供の健診のときなどを利用して、気になるお子様や御家庭の困難なケースへの関わりや、あるいは生活困窮世帯からの関わりなど、様々なアンテナを張って情報収集していく必要があるかと思っております。

また、子育て支援センターでは、支援策や子育てイベントについてのPRを行ったり、また、鹿島市の子育てインフォメーション、小冊子がありますが、「てとて」といいますが、それをお子様生まれられたときに配付して参考にさせていただくようにしております。

支援が必要な御家庭には、保険健康課や福祉課、教育委員会のそれぞれが部署の垣根を越えて連携して対応するようにしておりますが、今後も一人も取りこぼさない支援を目指して取り組んでいくことにしたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

取りこぼしがないように多分していらっしゃると思いますけれども、やはり子供さん1人生まれてくるというのは大変なことなので、特に親にとってはかなり負担にもなることでもありますから、しっかりと支援をしていただきたいということをお願いいたしておきます。

次に参ります。

鹿島市の就学支援金など、就学児童への支援策というのはどのようなものがあるかについて質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

福祉課のほうでは、制服・学用品バンク事業について御紹介をいたします。

この事業は社会福祉協議会が行っておりまして、御家庭より制服・学用品バンク事業に寄附をしていただいた制服類、このほか、学用品、シューズや体操服やバッグ、ポロシャツとか文房具、それから、鹿島市社会福祉協議会の裁縫ボランティアにより道具袋などを作成していただきまして、それぞれいろいろな学用品を取りそろえております。

入学や進級を控えた世帯からの相談があった場合には提供がなされておりますので、困らされている家庭がございましたら、社協のほうに御相談をいただければと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうからは、教育委員会のほうで所掌する就学支援制度について御紹介をいたします。

まず、準要保護児童生徒就学援助費、こちらは生活保護法に規定に準じる御家庭あたりが対象になります。それから、特別支援教育就学奨励費、これは特別支援教室のほうに通われているお子さんの保護者の方にお支払いするものですけれども、この2つに関しましては、学用品、通学用品、入学時の学用品、修学旅行、給食費、医療費等々が対象となっております。それから、遠距離通学費、こちらは小学校3校、能古見小学校、古枝小学校、七浦小学校が対象になりますけれども、通学距離が4キロ以上の小学生のお子さんが対象になります。それから、西部中学校、東部中学校、中学生は6キロ以上の通学距離の方が対象になります。

それから、特別通学費ということで、能古見小学校の浅浦分校が廃校になった関係で、浅浦分校に通うはずだった小学校1・2年生対象の通学費の支援がございます。

それからもう一つ、特別支援学校の児童・生徒帰省旅費ということで、特別支援学校に通われている方、寄宿舎のほうにいらっしゃる方が自宅に帰られるときの帰省旅費といいますか、そちらのほうの助成があるところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

障害のある方とか生活困窮の方たちに対する支援というのは分かるんですけども、制服とか学校用品とかシューズとかポロシャツ等々の支給の基準はどういうふうになっているんですか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

制服・学用品バンク事業におきましては、御家庭からの寄附により、制服等、シューズ、体操服、バッグ等の寄附がございますが、お譲り品ということになりますので、サイズ、数等に限りがあるかと思えますけれども、マッチすれば提供いただけるということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

お譲り品ということは、例えば、子供さんが一度着られた洋服等を差し上げるということの解釈でいいですか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

先ほどお譲り品と申しましたけれども、制服等はそういうのが多いかと思えますが、体操服とかポロシャツとか、中には、買ったけれども、ちょっとだけ使って新品同様というものもあるということですので、そちらのほうは新品を提供できるものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

生活に困窮されている方たちというのは、それでもありがたいことだろうなと思えます。だけど、やっぱり人が着たとは着とうなかという人もおられると思うんですよ。そういう方たちにどうするかということまではちょっと聞きませんけれども、やはり新しいものを着たい、子供さんというのは特にそういう人が多いですよ。ですから、そういう方たちにどうするかということなんですが、新しい制服等もあるということだったんですが、そればかりでもないんじゃないかなと思えますので、これはどうしようもないことなんでしょうけれども、新しく制服を市として買って差し上げるというわけにはいかないでしょうから、そこら辺をどうするかということはしっかり考えていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

鹿島市の奨学金、これについて私も何回も質問いたしておりますけれども、奨学金の現在の利用状況はどういうふうになっているか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

鹿島市のほうでは、一般の生徒を対象とした奨学金制度としまして鹿島市奨学資金貸付金というものがございます。これはあくまで高校進学者を対象としているものでございます。ここでは鹿島市奨学資金貸付金の利用状況についてお答えさせていただきます。

近年の申込みは年々減ってきておりまして、令和2年度以降は相談も貸付けもない状況にあります。実績といたしましては、平成30年度から令和2年度に1件ございました。それ以降は実際の利用はあっておりません。

相談を受け付けた場合は、この鹿島市の奨学資金の貸付金よりもほかの貸付けのほうが貸付金額が高いために、まずは日本学生支援機構の給付型奨学金で、返済が必要のない給付奨励金があります。また、佐賀県の高校生等奨学給付金、あるいは民間でもなされておりますが、給付型奨学金のほうをお勧めしております。もし手続等が分かられない場合は、相談員のほうが丁寧に説明をして手続の書類を出せるまで支援している状況にあります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

令和2年度から奨学金の貸付けはないということなんですね。私それは知りませんでした。

やはり今、政府でも、大学生でも一緒なんですけど、給付型の奨学金というのが検討されて、まだ完全にそうになっていませんけれども。私は以前からこのことを言っていますけれども、貸与型、大学でも高校でも一緒ですけど、貸付型の場合は卒業した後に借金を抱えて社会に出ていかなければならないと。非常に苦しい状態で生活が始まるということは防いだほうがいいということで、給付型の奨学金にしてくださいということで言っておりましたけれども、鹿島市は利用者がいないということであれば、この奨学金制度自体もなくしてもいいんじゃないかなと思いますけど、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

鹿島市の奨学資金制度は、ほかの各種制度で漏れた方のために配備をしていく必要があると考えます。給付型ではなく貸与型にはなりますけれども、やはりほかの奨学金に申請してもらえなかったという方のために配備しておきたいと考えております。

現在、国のほうでも返済不要の給付型奨学金の給付対象拡大が検討されております。国や佐賀県において、ニーズに合った奨学金が新しく制度化された場合には、そちらのほうの奨

学金の御案内もいたしたいと思っておりますので、給付型奨学金は今のところ想定をしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は給付型にしたほうがいいと前からずっと言っていたんですけども、ほとんど借りる人がいらっしやらないというのであれば、そのままにしておったっていいかなという気はいたします。

ただ、国からの給付型の奨学金について、全ての人が給付型になるわけじゃないんですよ。ですから、この方たちというのは、例えば、高校、大学を卒業してから借金を抱えて生活が始まるという状況はいまだに残っていて、多分、今3分の1ぐらいが給付型になっていたのかなという気がしますけれども、大多数の方たちはまだ貸付型の奨学金に頼らざるを得ないという状況なんじゃないかなと思います。

これは鹿島市としては、貸付型でも借りる人がいないという状況であれば、今後は国とか県に任せるというやり方でもいいんじゃないかなという気がします。やはり残したほうがいいと思いますか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

やはりほかの制度で漏れた方のために残しておきたいと現在は考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、次の質問に行きます。

ひとり親家庭に対する支援ということで質問いたしますけれども、ひとり親で子育てをしておられる方、子供さんが1人とか2人とかいう子育てをされておられるわけですが、子供さんがおられたら仕事としてはどうしても長時間拘束の仕事に就けないとか、パートみたいな仕事が多いとかいう方たち、所得があまり高くない方たちが非常にいらっしやるといいう状況だと思います。こういう方たちというのは子供を育てながら仕事をして生活、炊事もせんといけん、洗濯もせんといけんという、いわゆる生活の支援、子供たちの支援をしなければいけないという状況になっていると思います。この方たちに対して、鹿島としてはどういう支援をされているのか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

近年、社会情勢の変化、夫婦や家族に対する価値観の多様化に伴いまして、離婚によるひとり親世帯が増加傾向にあります。特に母子家庭では、離婚してひとり親になった際に未就労であったり、結婚、出産等での就業中断による再就業が難しいことに加えまして、臨時、パートなど、不安定な就業形態が多く、収入が低い水準にとどまるなど、課題が多くございます。さらに、生計、育児や家事、仕事や住居、生活上の問題、子供の教育上の問題など、様々な課題を一人で抱えまして、社会的にも経済的にも不安定な状態に置かれがちで、そういう状況に置かれていらっしゃると思います。

ひとり親世帯への支援につきましては、母子・父子自立支援員が主に関わっておりまして、自立に向けた継続的な支援を行っております。母子・父子自立支援員が児童扶養手当の年1回の現況届の際には直接面談しながら、困っていることがないか尋ねたり、今後何かあれば連絡していただくよう促しをしております。また、家庭相談員、就労支援員、婦人相談員と情報共有を図りながら、児童とその家庭に関わりを持っているところです。

ひとり親家庭の支援、就労支援ということで、ひとり親家庭の医療費等の助成と、看護師や美容師などの資格取得を促進しまして、その養成機関に就業する際の生活の負担軽減を図るために支給される母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業というものがありますが、そちらのほうの案内をしたりして生活の支援をいたしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ひとり親家庭というのは、父子家庭よりも母子家庭のほうが多分多いんじゃないかなと思うんです。子供さんというのは、どうしても母親のほうについていくという傾向があるみたいですから、そっちのほうが多いんですけれども、結果的に言うと、生活はやはり困窮されているということになってくるんじゃないかなと思うんですね。じゃ、生活困窮されていて、収入をどうするのかという問題が出てくると思うんです。だったら、この方たちは生活保護の申請等をされているのかどうかということまでつながってくるんじゃないかなと思うんですけれども、今、鹿島市の生活保護の状況というのは、大体200人弱ぐらいの生活保護の実態だと思うんですけれども、こういう方たちも生活保護の受給対象になった方がいらっしゃるかどうか、このことを質問します。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

ひとり親の生活支援としまして、社会福祉協議会に生活困窮者の自立支援事業というのがありますけれども、そちらのほうに相談をしていただいて、家計相談や就労準備支援ということで自立支援の計画プランを立てていただいて支援をしていただいておりますけれども、生活困窮からの自立が不可能である場合は、最終的に生活保護による支援になりまして、保護者への就労支援など、自立サポートをされている家庭もございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実はひとり親家庭で育てられた子供さんたちというのは、いわゆる学校、大学までやる余裕がないということで、中卒、高卒で卒業して就職をされると。結果的に貧困の連鎖というのがそこで生まれてくるという状況もあるということを知ったことがございます。ですから、それを防ぐためにも、こういうひとり親、特に女性のひとり親への支援というのは、ある程度手厚くしていかなければいけないんじゃないかなという気が私はしています。

ところが、現状としてはなかなかそうやりにくいような状況があると思うんですが、1つのやり方として、ひとり親家庭の住宅支援ということで、家賃補助とか市営住宅への優先の入居をするというやり方もあると思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからは、市営住宅の入居時の取組についてお答えしたいと思います。

まず、公営住宅の入居者募集は公募によらなければならないとなっております。また、公営住宅は住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸する住宅であることから、入居資格におのずから収入基準等の制限が設けられています。

このような制限の中で、住居要件で緩和要件がありまして、入居資格の収入算定方法において、ひとり親控除というものがございます。所得税法第2条第1項第3号に規定する、ひとり親がある場合は、そのひとり親1人につき350千円控除することができますので、家賃算定が安価になってまいります。

また、ひとり親家庭のみの支援ではございませんが、同居者に小学校就学前のお子さんがある場合は、特に住居の安定を図る必要があるものとして、入居資格の所得制限の上限が高くなってきております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

先ほどのひとり親家庭に補助350千円という、この350千円というのはどういう意味か教えてください。1回の給付なのか、それとも年間で350千円なのか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

家賃を算定する場合に、所得がありますので、その所得から350千円を差し引いて計算して家賃を決めるわけで、最終的には安価な方向に設定されるということになってきます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。

3つ目の質問に入りますけれども、実は子供食堂、鹿島市で現在5つ運営されております。私もその2か所に行ってきました、様子を見てきました。浜地区の2か所に行ったんですけれども、1か所は田舎商店というのがあるんですが、そこで主にやっぴらっしゃるんですけれども、そのときは、まず学校帰りの子供たちがどっと来られて、その次に子供さん連れの、主にはお母さんが多かったんですけれども、お母さんたちが来られる。大体70組ぐらい来られるということで、そのときはたまたまカレーだったんですが、カレーは完食されたと。

ただ、来られた子供さんたちが全員貧困、困窮の家庭というわけじゃないと思うんですね。困窮の家庭もいらっぴらしくは思うんですけれども、子供食堂の意義というのはどこにあるのかなといったら、結局、子供食堂というのは月に1回しかありませんから、鹿島は5か所ありますから、月に5回は食事ができるという状況ですけれども、毎日食事を提供するというわけではございません。だから、食料支援ということじゃなくて、そこに子供たちと親御さんが集まってきてコミュニケーションができるということで、ああ、自分たちだけじゃなかったんだなということ認識されるという一つのやり方になっております。これは若い方、特にお母さんが多いんですが、お母さんと子供さんたちの場合です。

もう一か所は、実は高齢者から子供たちまで来るところもあります。ここは特に高齢者の方たちが多いんですが、高齢者の方たち、ここは有料なんですけれども、200円か300円出してお弁当とか食事を提供して食べてもらうと。ここはある意味で有料なんです。有料でされている。だけど、子供さんは無料です。だから、そういうところは、これは子供さんたち

も来ますから、高齢者と子供さんたち、特に若い方たちもいますので、ここは交流ができるんです。

高齢者の一番の問題は、今、孤独な高齢者というのがすごく多くなってきています。だから、自分の孤独じゃない場所を見つけるという場合に子供食堂——子供食堂と言わんほうがいいのか分かりませんが、そういう場になっているということだと思います。

鹿島にそれが実は5か所あります。あと、市民食堂をされていますし、それから、ふれあい楽習館にもあります。そしてもう一つ、実は6か所目が今できようとしているんです。これは大字高津原、ちょっと場所はまだ申しませんが、この方は今まで子供食堂の活躍を見て自分もやりたい、そして、仲間を募って子供食堂をやりたいということで今取り組もうとしている方もいらっしゃいます。

ただ、子供食堂の運営というのは、もちろん全員ボランティアなんですね。ボランティアでございまして、もちろん無給です。給料も一切ありません。しかも、食料については、これもボランティアで農家の方たちが野菜等を持ってきてもらっています。肉は持ってくる人がいませんから、これだけは買わないといけないと。じゃ、どうやって買っているかという、大人の場合はカレーだと200円とか100円とかいうのを頂けますから、そのお金を使って肉類は買っているということなんです。

実は令和4年度は、これは国から来たお金ですが、500千円の補助金と言ったらいいのかなどうか分かりませんが、これがありました。すごく皆さん助かったとおっしゃるのが、調理器具等も満足になかったところがあったんですね。満足じゃないから、調理器具を買うのに助かりましたと。あと、肉類を買うのにも助かりましたというようなことでされています。

ところが、これは今のところ市の予算についていっていませんでしたから、多分、本年度はないのかなという気がするんですけども、年間500千円なんですけど、これでもやっぱりすごく助かれるんですね。本当にボランティアで善意で皆さんやっていらっしゃいますから、こういう方たちへの支援というのができないのかなということを私は前からずっと思っておったんですけど、これについての支援ができるかどうか、そういう考え方があるかどうかについて質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えします。

子供食堂の取組につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、鹿島市に5か所の子供食堂があります。

この事業は、昨年度に引き継ぎまして、今年度6月補正予算に計上させていただきました

が、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業を活用いたしまして、生活困窮者支援体制の強化を図ることとしております。そのために、地域で生活困窮者支援の活動を行う民間団体への支援として、子供食堂や配食、宅食活動等、あと、就労支援とかいろいろありますけれども、そちらの生活困窮者支援活動に対しまして、プラットフォーム、合議体を設置しまして、その中で適正事業かを協議した上で、1団体当たり500千円を上限に助成することとしております。

子供食堂につきまして、評価といいますか、思っているところを言わせていただきます。

栄養のある温かい食事をなかなか取れない子供たちにとりましては、食を支える本当にありがたい事業であると思います。そして同時に、気にかけている人が地域にいるという安心も届けていただいているというふうに考えております。困っている人や支援を必要としている人に地域が手を差し伸べる意義深い活動であると感じております。

また、この事業には多くの方々がボランティアとして関わっておられまして、まさに助け合い、支え合う心の通った事業であるというふうに考えております。皆様の御寄附とかボランティアで成り立っている事業でありますので、このような支援の輪がさらに広がっていくことを切に願っておるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

よく理解していただいていると思いました。実は、多くの市民の方というのは子供食堂があること自体御存じないんです。分かったら、自分も寄附しようとか食材を持っていこうとかいう動きになってくるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、私はあえて今日この質問を最後にいたしましたのは、そういう輪が広がったらいいなと、支援の輪が広がったらいいなという思いで質問をいたしました。

実際、困窮している子供たち、家庭、特にひとり親の家庭というのは、ひとり親の方たちの半数ぐらいは困窮されているという情報があるそうです。ちょっと私も調べていないから分かりませんが、ですから、この方たちに少しでも希望を持ってもらう、少なくともあなたたちのことをちゃんと見守っていますよ、支援をする人がいますよと、こういう鹿島であってほしいなと思って、こういう質問をいたしました。

まだあと10分ございますけれども、今日は早く終われという指令がございましたので、1時間前、あと10分ございますが、ここで一般質問を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明23日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時21分 散会